

第2期陸前高田市地域福祉計画

令和7年3月
陸前高田市

目 次

	ページ数
計画の概要	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
地域福祉を取り巻く現状	4
1 人口等の推移	4
2 市民アンケート調査	10
計画の基本的考え方	11
1 基本理念	11
2 基本目標	11
3 自助・互助・共助・公助の考え方	12
4 計画推進のためのそれぞれの役割	13
5 地域福祉推進のための基本単位	14
6 施策の体系	15
基本目標ごとの施策	16
1 いつでも参加・参画でき、お互いを尊重できる協働のまちづくり	16
2 安全・安心に暮らせるまちづくり	18
3 福祉サービスの充実と包括的な支援体制づくり	21
4 福祉を支える人づくり・組織づくり	23
計画の評価・検証	25
1 計画の評価・検証方法	25
2 成果指標	26
資料編	
1 策定経過	27
2 アンケート調査結果	28
3 陸前高田市地域福祉計画策定委員会設置要綱	41
4 陸前高田市地域福祉計画策定委員会委員名簿	42
5 用語解説	43

計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

市は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までを計画期間とする陸前高田市地域福祉計画を策定し、高齢者、障がい者、児童、健康に係る分野の計画と連携しながら、地域福祉の推進に取り組んできました。

この間、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少や少子高齢化、単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、市民が暮らしていくうえで課題は、多様化、複合化しています。

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済活動の抑制による景気後退のみならず、対面を基本とする地域社会の活動や市民の生活様式に大きな変化をもたらしました。

さらに、近年の原油価格や物価の高騰は、家計の負担を増大させ、市民の生活に大きな影響を与えています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会を実現するためには、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域住民や地域の様々な主体が「我が事」として地域づくりに参画することが必要です。

国では、地域や個人の抱える課題を多様な主体が「我が事」として受け止め、「丸ごと」支えていく「地域共生社会」の実現を今後の福祉改革の基本コンセプトに位置付け、平成29年の社会福祉法改正により、住民主体による地域づくりや市町村による包括的な支援体制の整備を、令和3年の改正においては、それを具体的に推進するため、重層的支援体制整備事業を創設し、「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めています。

「陸前高田市地域福祉計画」は、「陸前高田市まちづくり総合計画」の基本理念である「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり（世界に誇れる美しい共生社会のまちづくり）」における、国籍や文化、宗教、政治的信条などにかかわらず、誰もが多様性を認め合い、個性を持つ一個人として尊重され、年を重ねて身体機能や認知機能が低下しても、障がいを持つことになったとしても、安心して自分らしい生き方を実現できる社会や、男女がともに協力し合い安心して妊娠・出産・子育てができる社会、困っている人がいたら助けることが当たり前の社会の実現に向けて、世界に誇れる美しい共生社会のまちへと成長できるよう取り組むという理念のもとに、本市における地域福祉の目指すべき姿や方向を示すとともに、地域での役割分担や協働などの在り方を示すものとして策定するものです。

2 計画の位置付け

(1) 法令の根拠

本計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」に位置づけられ、「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔の見える関係づくり」、「ともに生きる社会づくり」を目指すための「理念」と「しくみ」をつくる計画です。

(参考) 社会福祉法

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。

- (1) 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- (2) 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- (3) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- (4) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- (5) 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

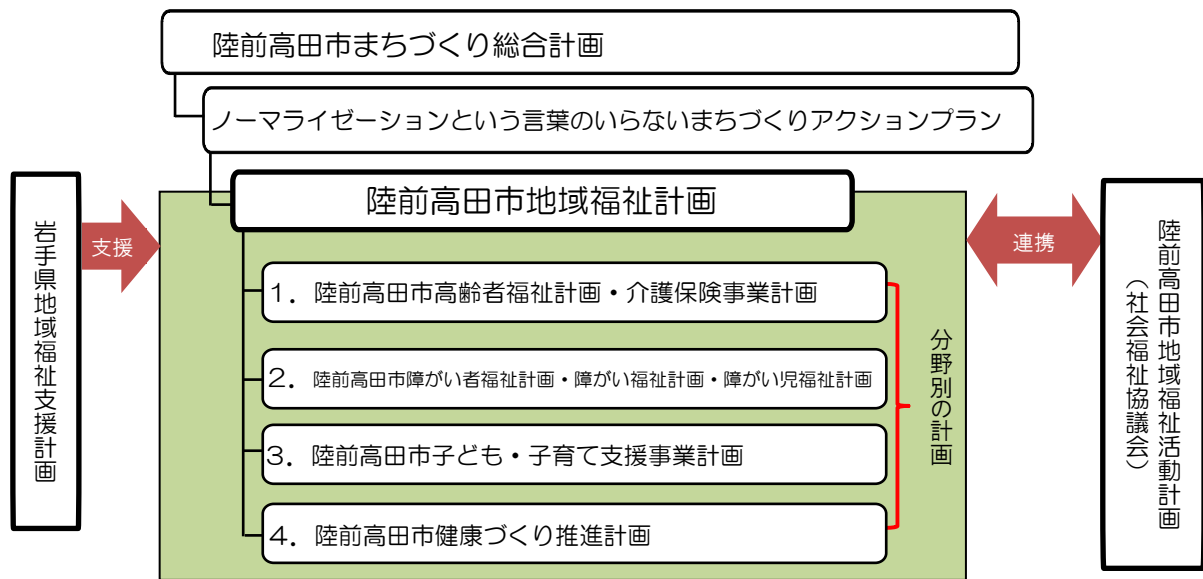
(2) 各種計画との関係

本計画は、「陸前高田市まちづくり総合計画」、「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくりアクションプラン」を上位計画とし、本市における地域福祉を推進するための施策展開の基本となるもので、地域福祉推進の理念・基本方針を定めるとともに、地域住民、行政、関係団体等が、それぞれの役割に基づいて取り組むべき地域福祉分野に関する活動の基本的方向を示すものです。

保健福祉分野の個別計画には「陸前高田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「陸前高田市障がい者福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「陸前高田市子ども・子育て支援事業計画」、「陸前高田市健康づくり推進計画」等がありますが、陸前高田市地域福祉計画は、これら個別計画が持つ専門的な考えや取組を包括的にとらえ、地域福祉の総合的な推進を図る計画です。

また、陸前高田市社会福祉協議会が策定する「陸前高田市地域福祉活動計画」と車の両輪のように連携しながら、この計画を推進します。

【各種計画との関係イメージ】



3 計画期間

第2期陸前高田市地域福祉計画は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間を計画期間とします。

なお、社会経済情勢や社会福祉法等の改正など、地域福祉を取り巻く状況が変化した場合には、随時必要な見直しを行うものとします。

地域福祉を取り巻く現状

1 人口等の推移

(1) 人口及び世帯数の推移

本市の人口は、昭和30年の32,833人から減少の一途をたどり、令和5年度には17,452人と約70年の間で15,000人以上減少しています。

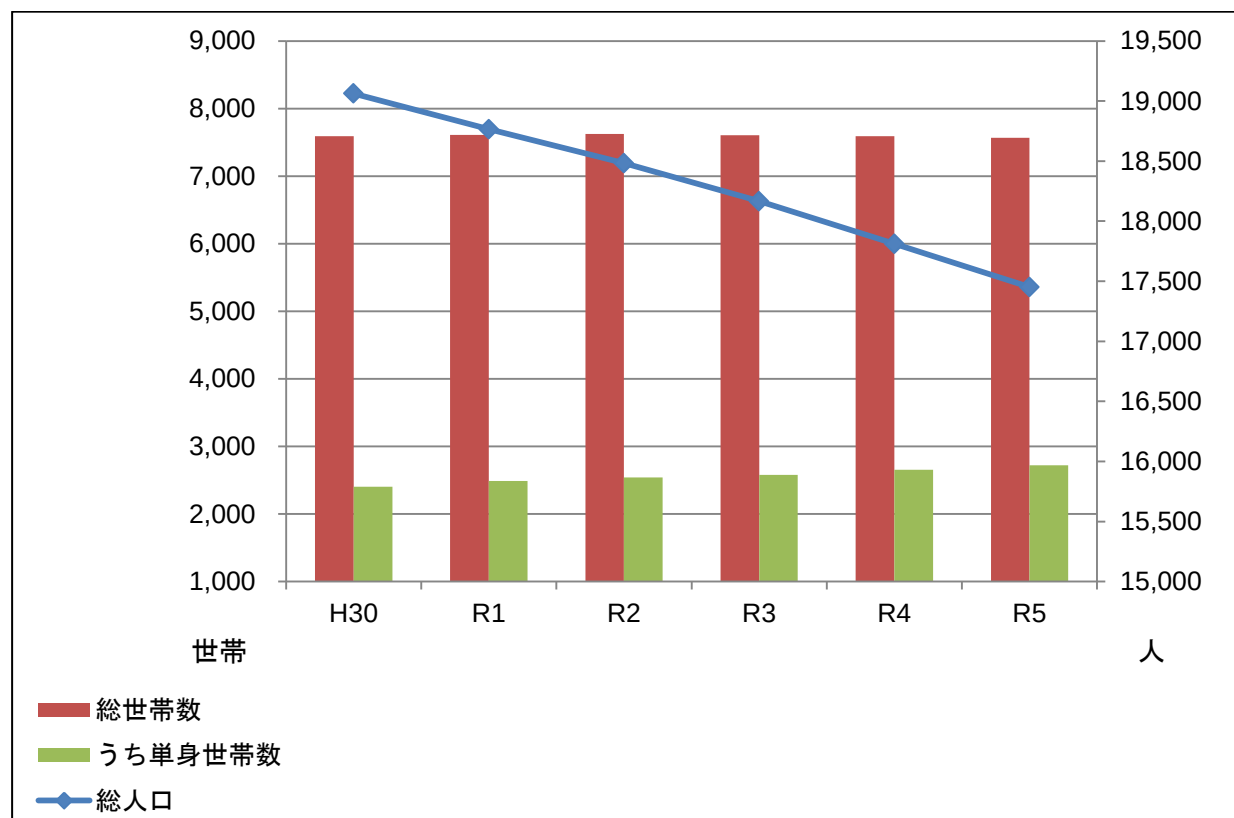
東日本大震災で大規模な被害を受けた本市においては、住宅に被災を受けた方が、市外へ転出するなど、震災後において著しく人口が減少しています。

世帯数については、核家族化の進行などにより、平成17年度まで増加傾向を示しておりましたが、震災直後に7,500世帯を割り込んだ後、令和2年度までゆるやかに増加した後は、ほぼ横ばいで推移しています。

単身世帯は、年々増加傾向にあります。

【人口及び世帯数】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5-H30 比較
総人口（人）	19,062	18,766	18,483	18,166	17,812	17,452	-8.4%
総世帯数（世帯）	7,593	7,612	7,622	7,607	7,591	7,568	-0.3%
うち単身世帯数（世帯）	2,403	2,491	2,540	2,579	2,653	2,721	13.2%



(市民課調べ)

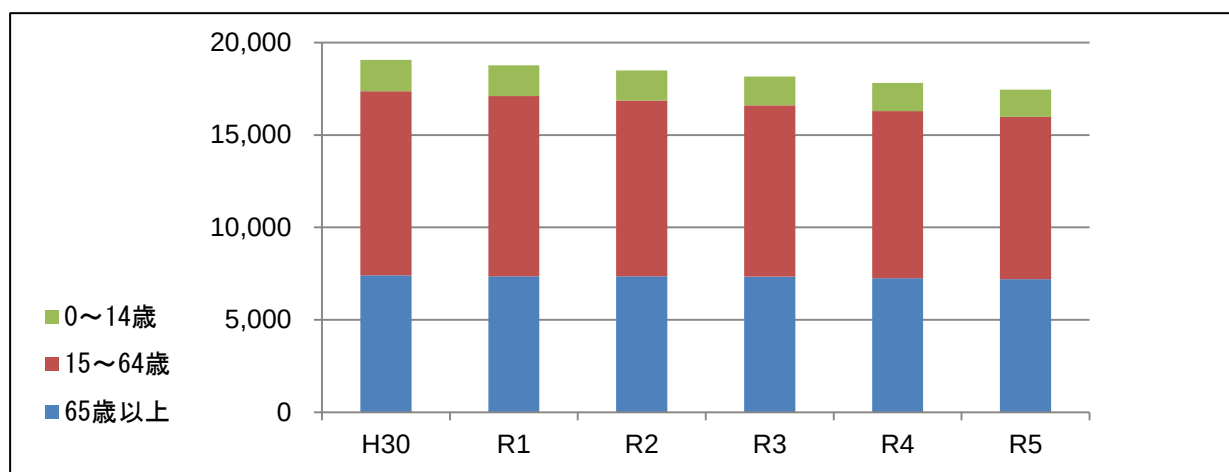
（２）世代別人口の推移

年齢３区分（年少人口、生産年齢人口、高齢人口）の推移をみると、全ての区分において減少しています。

平成３０年度から令和５年度にかけての減少幅は、若年層になるほど大きくなっており、出生数も減少の一途をたどっています。

【世代別人口】

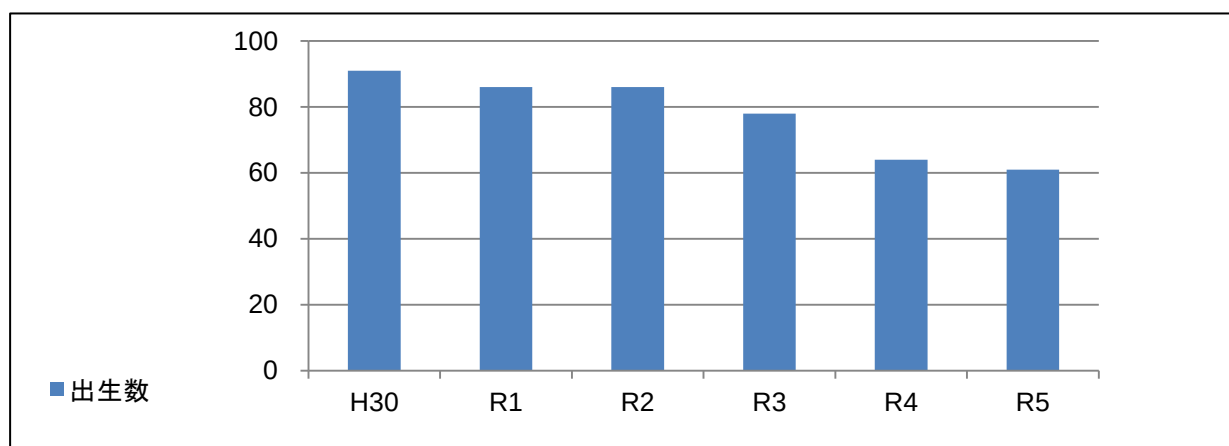
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5-H30 比較
老 齢 人 口 65 歳 以 上（人）	7,403	7,361	7,351	7,342	7,257	7,205	-2.7%
生 産 年 齢 人 口 15 ～ 64 歳（人）	9,954	9,737	9,508	9,258	9,036	8,775	-11.8%
年 少 人 口 0 ～ 14 歳（人）	1,705	1,668	1,624	1,566	1,519	1,472	-13.7%



（市民課調べ）

【出生数】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5-H30 比較
出 生 数（人）	91	86	86	78	64	61	-33.0%



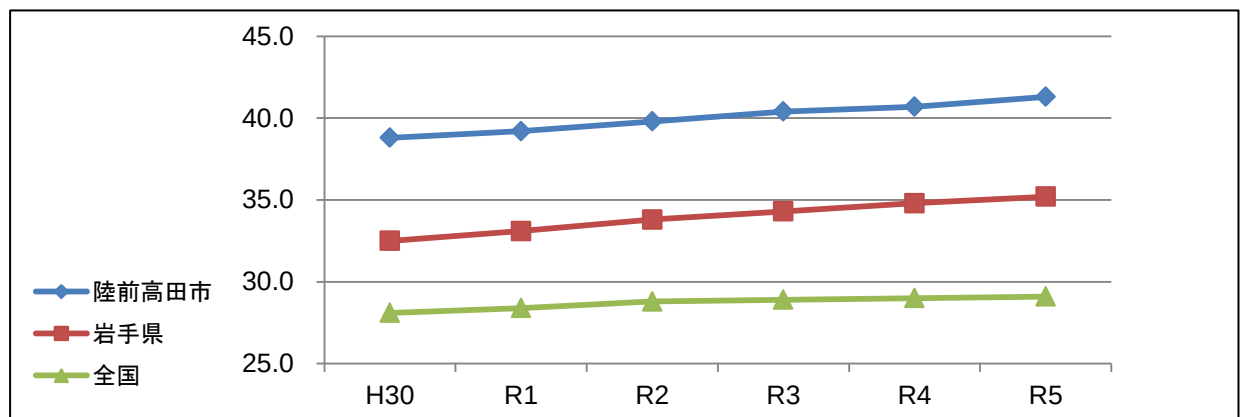
（市民課調べ）

(3) 高齢化の推移

高齢化率では、全国平均と岩手県平均を大きく上回っており、年々高くなっています。高齢者数が減少している一方、単身高齢者は人数、割合ともに増加しています。

【高齢化率】

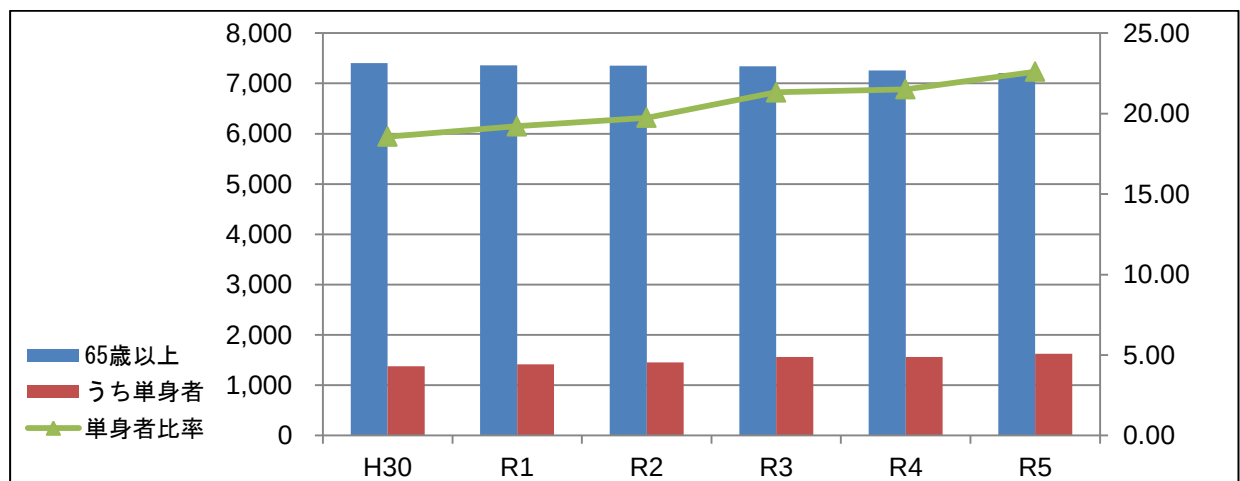
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5-H30 比 較
陸前高田市(%)	38.8	39.2	39.8	40.4	40.7	41.3	6.4%
岩手県(%)	32.5	33.1	33.8	34.3	34.8	35.2	8.3%
全 国(%)	28.1	28.4	28.8	28.9	29.0	29.1	3.6%



(陸前高田市：市民課調べ、岩手県：岩手県人口移動報告年報、全国：高齢社会白書)

【高齢単身者の状況】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5-H30 比 較
65歳以上(人)	7,403	7,361	7,351	7,342	7,257	7,205	-2.7%
うち単身者(人)	1,375	1,414	1,451	1,565	1,561	1,628	18.4%
単身者比率(%)	18.57	19.21	19.74	21.32	21.51	22.60	21.7%



(市民課調べ)

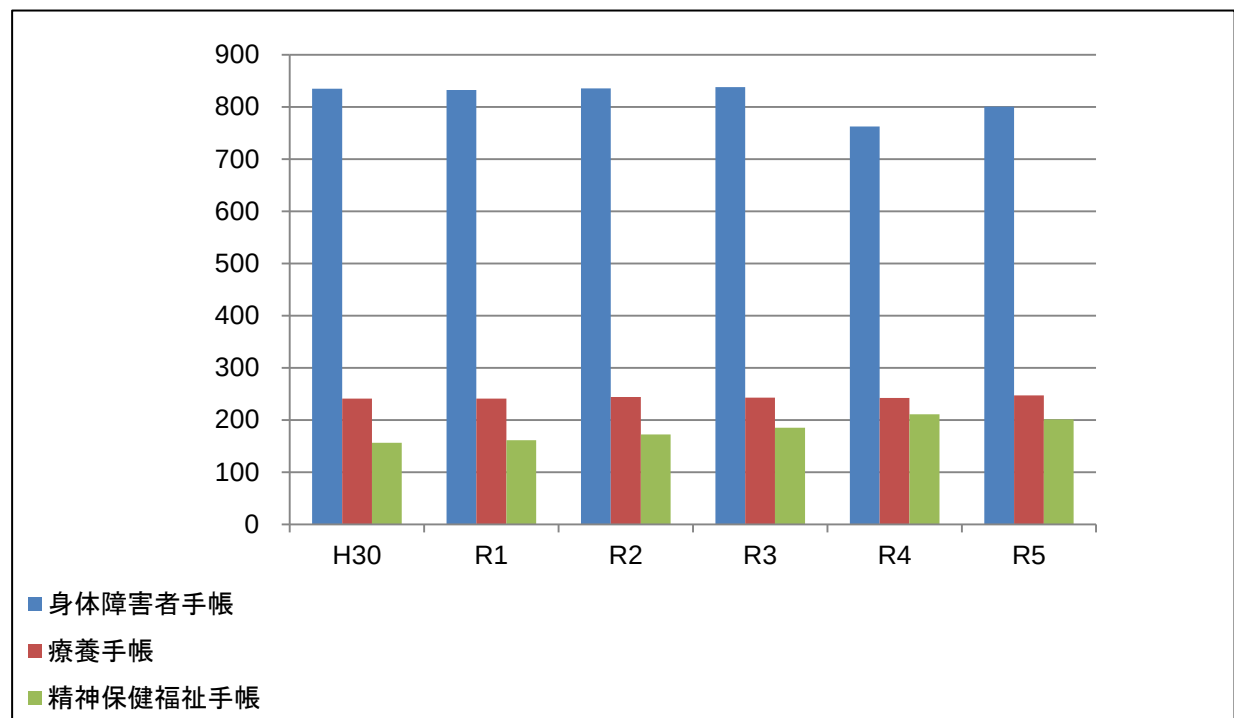
（４）障がい者の状況

手帳を所持している人の合計は、令和５年度末現在で１，２２３人で、人口の約７．０％となっています。

身体障害者手帳を所持している人は減少傾向にあり、令和４年度に大きく減少しています。療養手帳を所持している人はほぼ横ばいです。精神保健福祉手帳を所持している人は増加傾向にあります。

【障がい者の状況】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5-H30 比 較
身体障害者手帳（人）	835	833	836	838	763	801	-4.1%
療 養 手 帳（人）	241	241	244	243	242	247	2.5%
精神保健福祉手帳（人）	156	161	172	185	211	201	28.8%
合 計 （ 人 ）	1,232	1,235	1,252	1,266	1,216	1,249	1.4%



（福祉課調べ）

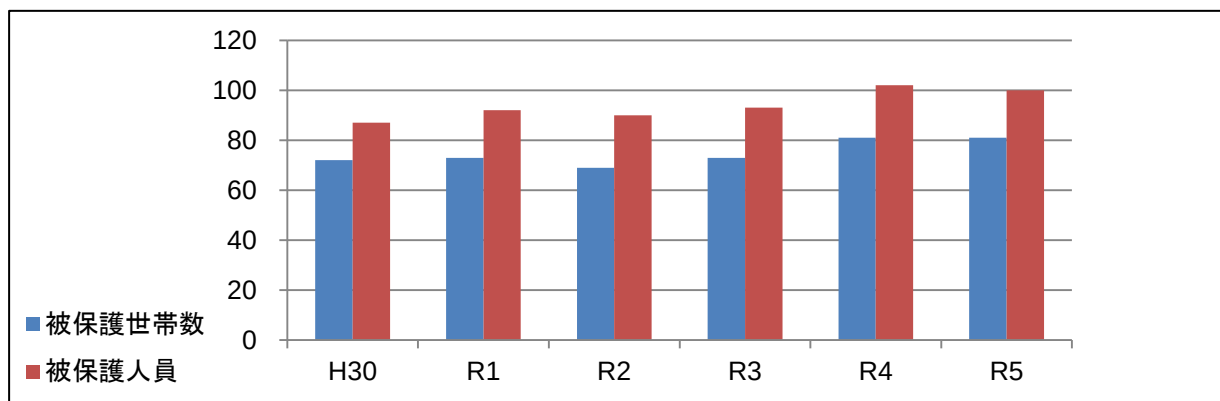
(5) 生活保護の状況

被保護世帯数、被保護人員は平成27年度から横ばい傾向でしたが、令和4年度に大きく増加しています。

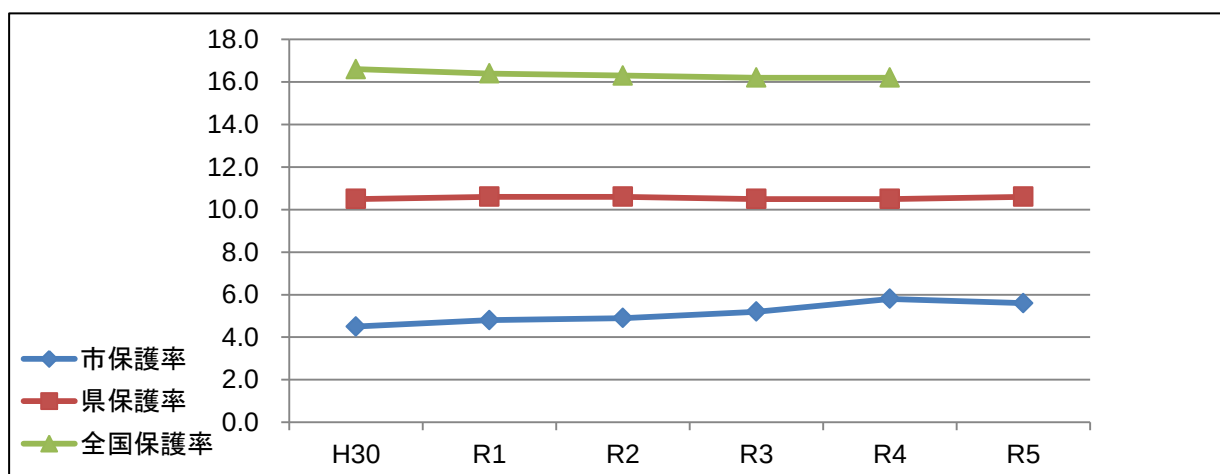
保護率は、全国平均と岩手県平均を下回っています。

【生活保護の状況】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5-H30 比較
被保護世帯数(世帯)	72	73	69	73	81	81	12.5%
被保護人員(人)	87	92	90	93	102	100	14.9%
市保護率(%)	4.5	4.8	4.9	5.2	5.8	5.6	1.1%
県保護率(%)	10.5	10.6	10.6	10.5	10.5	10.6	0.1%
全国保護率(%)	16.6	16.4	16.3	16.2	16.2		



(福祉課調べ)



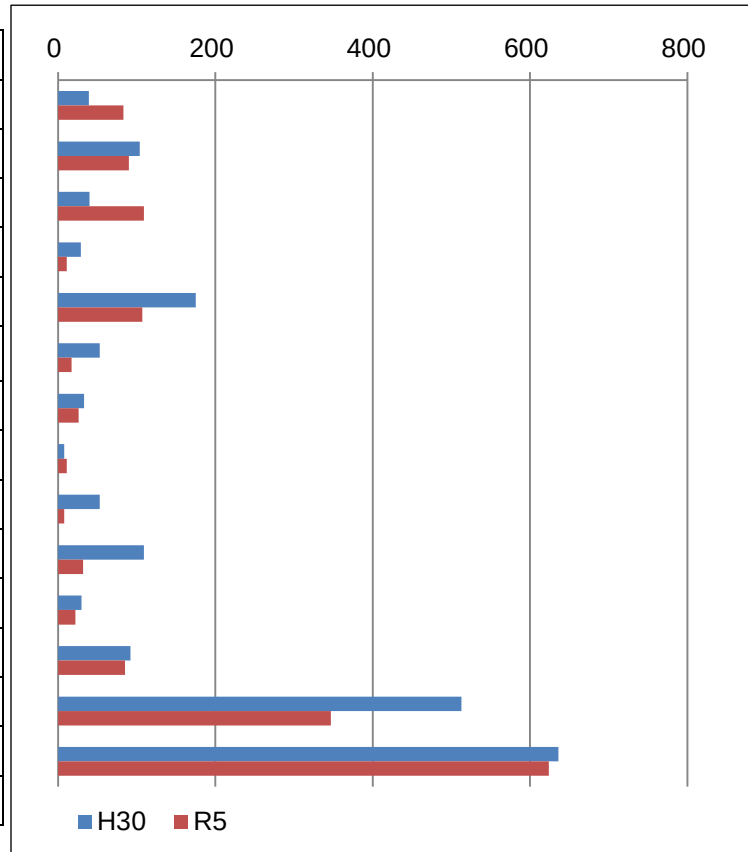
(陸前高田市：福祉課調べ、岩手県：岩手県地域福祉課資料、全国：厚生労働省資料)

(6) 民生委員・児童委員の活動状況

本市では、83人の民生委員・児童委員が配置され、地域のために活動しています。
相談内容で最も多いのは、平成30年度と令和5年度でともに高齢者に関する相談であり、全体の半数以上を占めています。

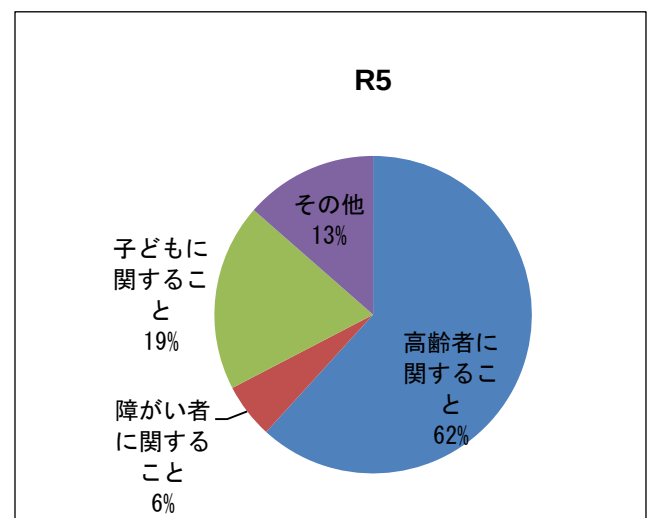
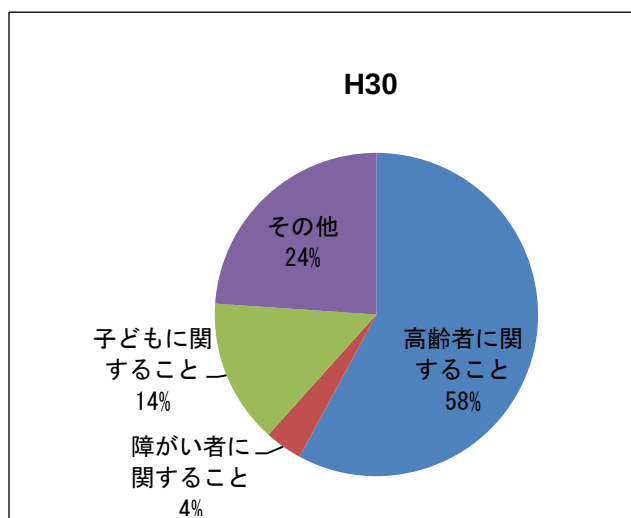
また、平成30年度に比べて、子どもに関する相談の割合が増加しています。

相談内容	H30	R5
在宅福祉	39	83
介護保険	104	90
健康・保健医療	40	109
子育て・母子保健	29	11
子どもの地域生活	175	107
学校生活 子どもの教育・	53	17
生活費	33	26
年金・保険	8	11
仕事	53	8
家族関係	109	32
住居	30	22
生活環境	92	85
日常的な支援	513	347
その他	636	624
計	1,914	1,572



(福祉課調べ)

相談分野	H30	R5
高齢者に関すること	1,108	971
障がい者に関すること	72	88
子どもに関すること	276	300
その他	458	213
計	1,914	1,572



(福祉課調べ)

2 市民アンケート調査

(1) アンケート調査の概要

- ・調査名 地域福祉に関する調査（以下「アンケート」という。）
- ・調査対象 15歳以上の市内居住者
- ・調査期間 令和6年8月13日から9月13日まで
- ・抽出方法 市内に居住している方から、年齢、性別、居住地区などが均等になるような形で無作為に抽出
- ・配布回収状況 配布数1,000件、回収数463件、回収率46.3%

(2) アンケート結果による第1期計画の振り返りと第2期計画への反映

アンケートの結果から、安心して暮らせる地域づくりのために必要なものは、地域での助け合いと、行政の支援であるとの考えが示されたことから、第1期計画の基本理念である「健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を第2期計画に継承します。

基本目標については、アンケートの結果を以下のとおり分析し、第2期計画に反映させます。

第1期計画 基本目標	アンケート結果の分析と第2期計画への反映
1 地域の絆が 感じられるま ちづくり	「地域の絆を感じるまたはある程度感じる」と回答した人の割合と「地域活動に参加している」と回答した人の割合はともに7割を超えており、本市における地域のつながりは比較的強いものと考えられることから、第2期計画では、基本目標1「地域の絆が感じられるまちづくり」と基本目標2「いつでも参加・参画でき、お互いを尊重できるまちづくり」を統合し、「いつでも参加・参画でき、お互いを尊重できる協働のまちづくり」にします。 一方で、買い物等の移動手段や防犯、防災等の安全・安心への関心や不安があるとの回答が多く寄せられたことから、「安全・安心に暮らせるまちづくり」を新たに基本目標に加えます。
2 いつでも参 加・参画でき、 お互いを尊重 できるまちづ くり	
3 福祉サービ スの充実と誰 もが活躍でき るまちづくり	「本市の福祉サービスについてほとんど知らない」と回答した人の割合は35%となっており、引き続き、福祉サービスの充実と周知を図る必要があります。 また、「日常生活で支援を必要としている人が、十分な支援を受けられていると思うまたはある程度満足できる支援を受けられていると思う」と回答した人の割合は43%にとどまっており、誰一人取り残さない支援体制を整備する必要があります。 以上のことから、第2期計画では基本目標を「福祉サービスの充実と包括的な支援体制づくり」に改めます。
4 福祉を支え る人づくり	「ボランティア活動に参加したいとは思わない」と回答した人の割合は40%となっています。 また、高齢化により地域活動が困難になっていることや、地域活動に理解を示さない住民がいる、住民間での意識の相違があるなどの回答があり、個人の意識啓発に加えて、地域活動を担う組織の強化を図る必要があります。 以上のことから、第2期計画では基本目標を「福祉を支える人づくり・組織づくり」に改めます。

計画の基本的な考え方

1 基本理念

「健康で 安心して くらせる 支え合いの まちづくり」

障がいのある人もない人も、また、年齢にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる共生社会の実現を目指して、第1期計画の基本理念を継承しつつ、新たな課題を踏まえて、第2期計画を推進します。

2 基本目標

（１）いつでも参加・参画でき、お互いを尊重できる協働のまちづくり

地域福祉を推進するためにはお互いを尊重し、思いやる心が大切です。

地域住民が参加・参画しやすい環境づくりや、高齢者をはじめ、障がいのある人、子ども、外国籍の人など様々な人が生活しやすいまちづくりを推進します。

（２）安全・安心に暮らせるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で、安全・安心に生活するためには、支援を必要としている人が、必要な支援を受けられる体制づくりが必要です。

支援を必要としている人が誰一人取り残されることがないように、気軽に相談できる環境づくりや問題を早期に把握し解決できる体制づくりを推進します。

（３）福祉サービスの充実と包括的な支援体制づくり

健康で豊かな生活を送るためには、医療、介護などの適切なサービスを受けられることが必要です。

高齢、障がい、生活困窮などの各分野におけるサービスの充実を図るとともに、多様化、複合化している地域課題を「丸ごと」解決する包括的な支援体制づくりを推進します。

（４）福祉を支える人づくり・組織づくり

支え合いのまちづくりを実現するためには、一人ひとりが地域の一員としての自覚を持ち、意識を高める必要があります。

住民一人ひとりが地域における福祉課題を「我が事」としてとらえる意識を高め、地域の将来を担う人づくりと組織づくりを推進します。

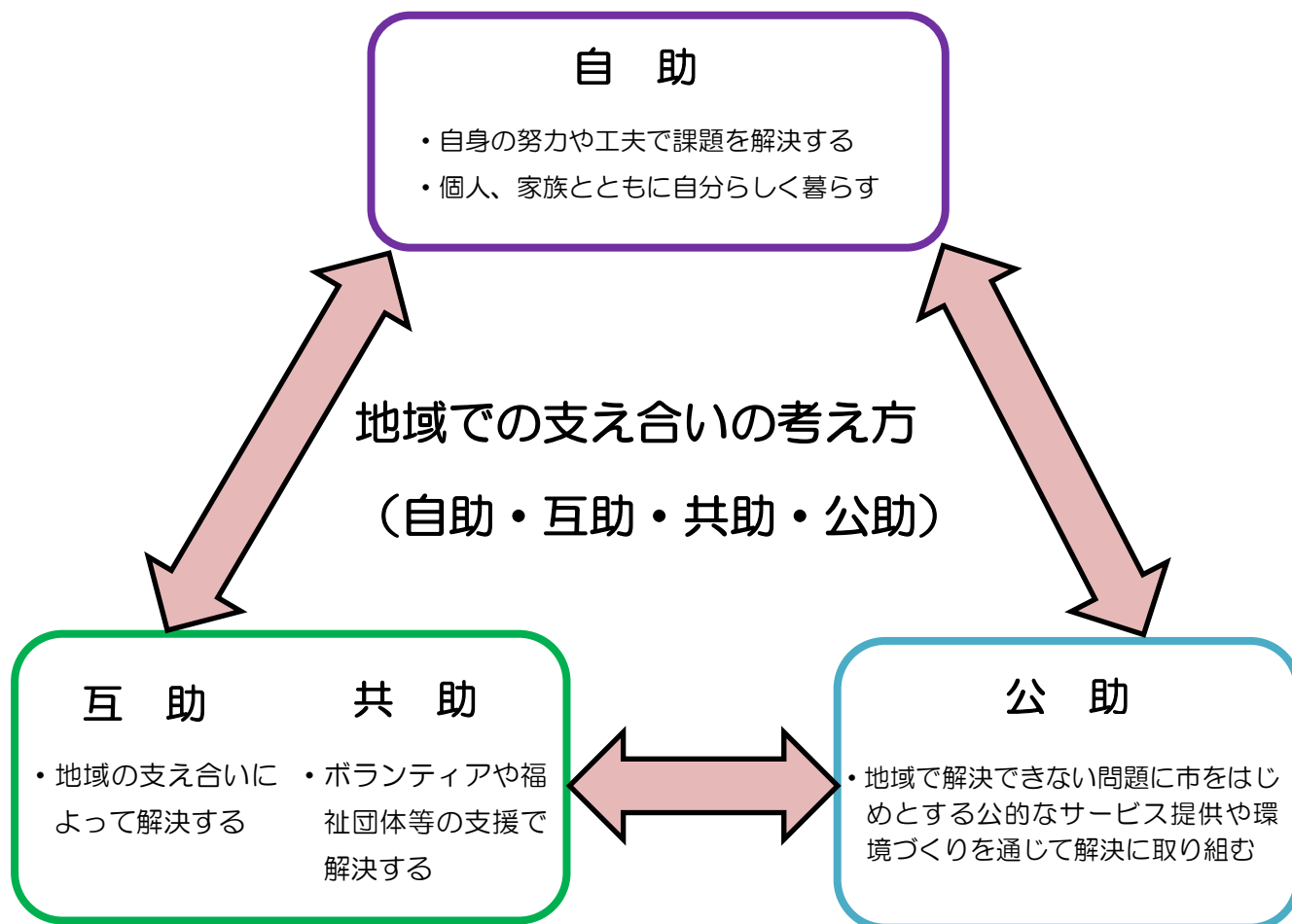
3 自助・互助・共助・公助の考え方

地域福祉の推進にあたっては、4つの助（自助、互助、共助、公助）の連携によって解決していく取組が必要となります。

4つの助の基礎は「自助」であり、「自助」では解決できない課題が発生した場合に支えるものが「互助」と「共助」、「自助、互助、共助」でも難しい課題には「公助」が対応します

人口減少や高齢化が進んでいる本市においては、自助、互助の力が弱くなりつつあり、共助と公助の役割が重要になっています。

それぞれが自分にできる役割を認識し、お互いに支え合い、助け合うことが、安心して生活できる共生社会につながります。



4 計画推進のためのそれぞれの役割

（１）住民（個人・家族）・・・自助

サービスの主体であるとともに、地域福祉の担い手としての主体でもあることから、自分自身や家族のことはもとより、地域における福祉課題を「我が事」としてとらえ、地域活動、ボランティア等の福祉活動、地域の福祉施策の検討場面に主体的、積極的に参画していくことが期待されます。

なお、自力では解決できない問題が発生した場合には、無理をせず速やかに周囲に相談したり、助けを求めるなど、早期の問題解決に努めることが大切です。

（２）地域（地区コミュニティ・自治会・町内会）・・・互助

住民同士が互いに支え合う最も身近な地域組織として、地域の実情を把握し、市や社会福祉協議会、地域の様々な団体等と連携しながら、住民交流をはじめ、地域の見守りや防災、防犯、健康づくりなど様々な地域活動に取り組むことが期待されます。

（３）民生委員・児童委員・・・共助

地域の身近な相談窓口として、それぞれの担当地区等において、住民の生活状態の把握、要支援者に対する見守り、声かけ、福祉制度等の情報提供、必要に応じて市や専門機関等へつなぐ役割を担っています。

（４）NPO・ボランティア団体・・・共助

保健、医療、福祉分野をはじめ、まちづくり、社会教育、環境保全など、各団体が取り組む様々な分野の活動を通じて、地域住民との協働により、地域のニーズに応じた地域づくりや福祉的活動におけるインフォーマルな担い手として、積極的な活動が期待されます。

（５）福祉サービス事業者・・・共助

福祉サービス提供を事業とする企業、団体、法人等においては、フォーマルな福祉的支援に関する地域の社会資源として、行政や関係機関と連携したサービスの提供はもとより、専門性を活かした地域貢献活動等の展開が期待されます。

（６）社会福祉協議会・・・共助・公助

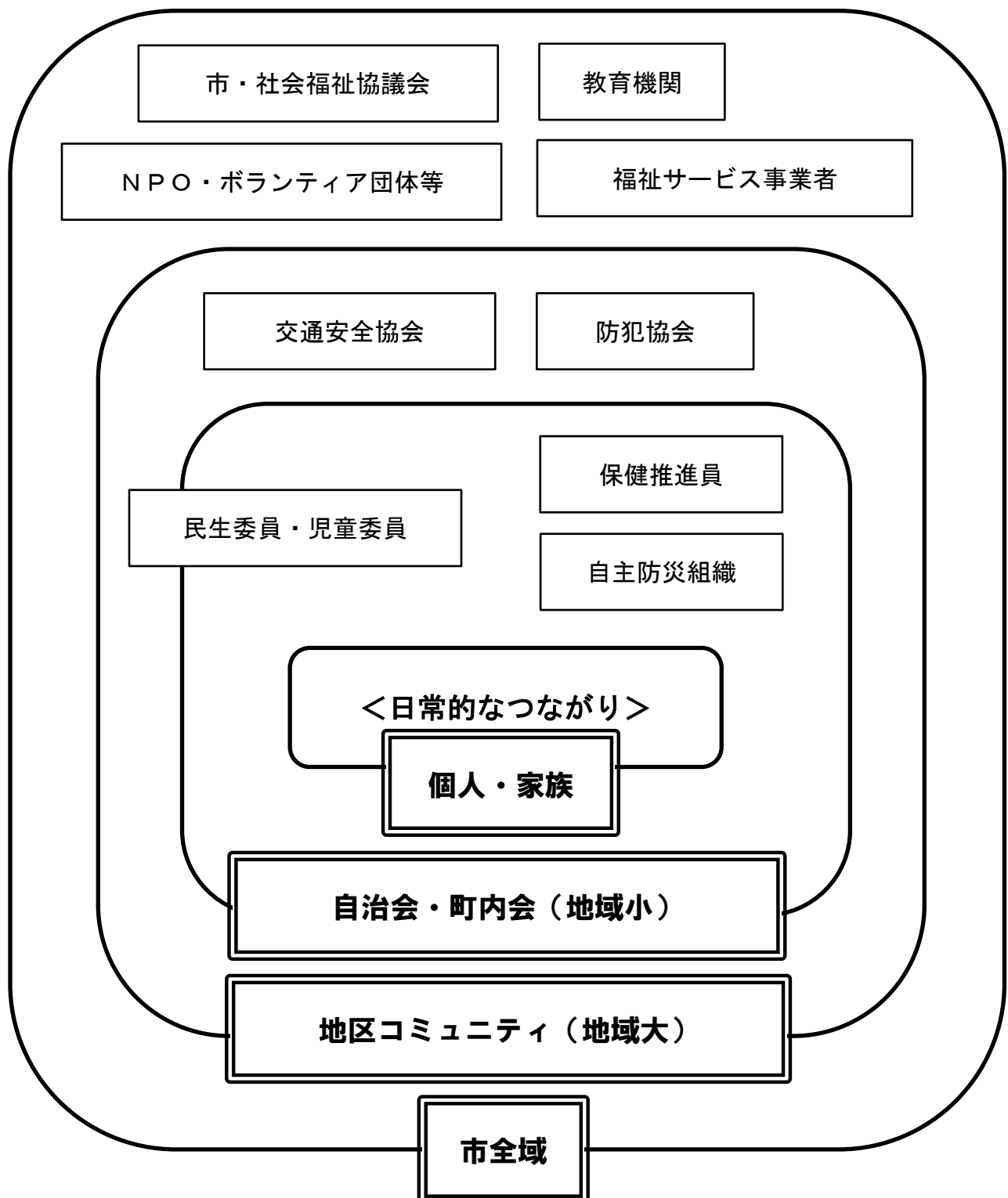
社会福祉法で位置付けられている地域福祉を推進する団体として、各種社会福祉事業の企画、実施や社会福祉活動への住民参加のための援助など、市や関係機関等と連携を図りながら、地域住民に密着した活動を実施していくことが期待されます。

（７）市（行政）・・・公助

住民に最も身近な基礎自治体として、住民ニーズや地域の社会資源の実情に応じて、属性にとらわれない包括的な支援体制を構築し、住民や関係団体など地域の様々な主体の参画により、地域福祉の推進を主導的に進めていく役割を担っています。

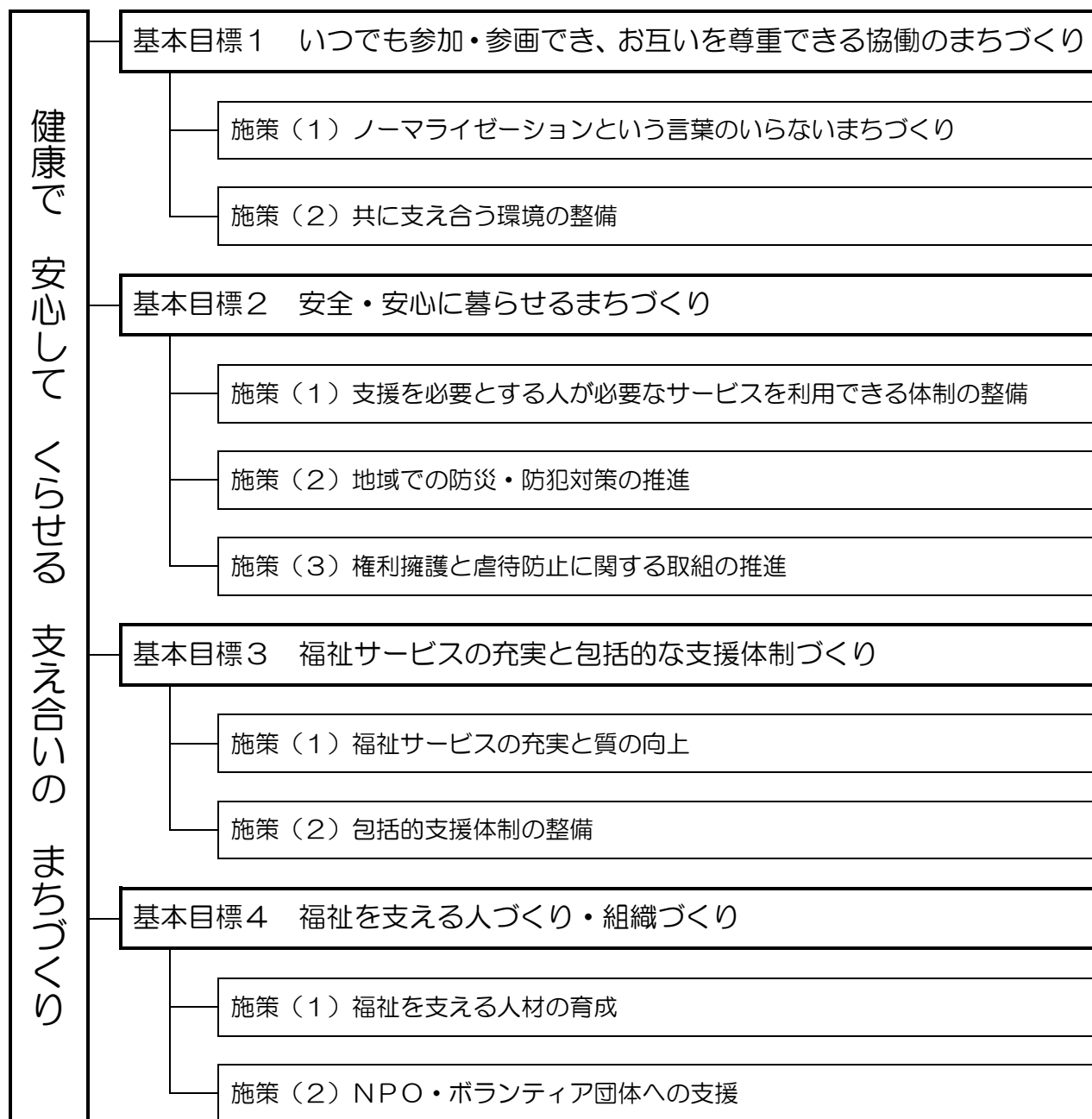
5 地域福祉推進のための基本単位

地域の生活課題に応じて、「個人・家族」、「自治会・町内会」「地区コミュニティ」「市全域」からなる圏域ごとの取り組みや連携によって計画を推進します。



6 施策の体系

「健康で安心してらせる支え合いのまちづくり」を基本理念とし、4つの基本目標を実現するため、以下の施策に取り組みます。



基本目標ごとの施策

1 いつでも参加・参画でき、お互いを尊重できる協働のまちづくり

(1) ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり

【現状と課題】

地域には、高齢者をはじめ、障がいのある人、子ども、外国籍の人など様々な人が生活しており、こうした人たちが安心して生活していくためには、お互いに思いやり助け合うことが大切であり、いわゆる「ノーマライゼーション」や「バリアフリー」という言葉すら意識する必要のない社会が求められています。

市では「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり」を基本理念に掲げ、平成27年6月に「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくりアクションプラン」を策定し、各種施策に取り組んでいます。

【それぞれに期待される取組の内容】

	取組の内容
住民	・ 他人に対して親切に接します。 ・ 地域で困っている人がいる場合や自分自身が困っているときは、地域や行政等に相談します。 ・ バリアフリーやユニバーサルデザインについて理解や認識を深めます。 ・ はまってけらいん、かだってけらいん運動を理解し実践します。
地域	・ 身近な相談窓口として、情報提供や相談対応を行います。 ・ 支援が必要な人の情報を行政へつなげます。 ・ バリアフリーやユニバーサルデザインについて理解や認識を深めます。 ・ 市や社協が行う事業に協力、参画します。 ・ はまってけらいん、かだってけらいん運動を理解し実践します。
団体・事業者	・ ユニバーサルデザインに配慮し、施設のバリアフリー化を進めます。 ・ ユニバーサルデザインやバリアフリーについて学習する機会を設け、障がいに対する理解や認識を深めます。 ・ 市や社協が行う事業に協力、参画します。 ・ はまってけらいん、かだってけらいん運動を理解し実践します。
行政・社協	・ ユニバーサルデザインに配慮し、施設のバリアフリー化を進めます。 ・ ユニバーサルデザインやバリアフリーについて学習する機会を設け、障がいに対する理解や認識を深めます。 ・ はまってけらいん、かだってけらいん運動を推進します。

(2) 共に支え合う環境の整備

【現状と課題】

少子高齢化の進行により、日常的な生活支援に対するニーズが高まる一方で、地域活動に参加する人の高齢化や担い手不足などにより、地域活動を維持することが困難になることが懸念されます。

アンケートによれば、「地域活動に参加している」と回答した人の割合は71%となっています。地域活動に参加できない理由では、仕事の都合で時間がないという回答がもっとも多く、地域活動に参加しやすい環境づくりを整備することが大切です。

「地域の絆をどの程度感じますか」という質問に対し「感じる」または「ある程度感じる」と回答した人の割合は82%となっており、本市における地域のつながりは比較的強いものと考えられます。

【それぞれに期待される取組の内容】

	取組の内容
住民	・ 家族の絆を大切にします。 ・ 隣近所とのあいさつや声かけ等、普段からのつきあいを大切にします。 ・ 地域活動に積極的に参加します。 ・ 地域活動への参加を周囲の人に勧めます。
地域	・ 隣近所とのあいさつや声かけ等を促進します。 ・ 地域での行事を充実し、交流を深めます。 ・ 地域で話し合って解決する取組を進めます。 ・ 地域活動に参加しやすい環境を整えます。
団体・事業者	・ 隣近所とのあいさつや声かけ等を促進します。 ・ 地域活動に参加しやすい環境を整えます。 ・ 地域や関係団体等と連携し、交流の機会づくりに取り組みます。 ・ 地域貢献事業や共同募金等の地域福祉活動に対し協力します。
行政・社協	・ 住民主体の地域活動を支援します。 ・ 町内会や自治会などの円滑な運営を支援し、連携を強化します。 ・ 地域や関係団体等と連携し、交流の機会づくりに取り組みます。 ・ 地域に気軽に集まることができる居場所をつくれます。 ・ 事業の実施にあたっては、補助金を活用するなど財源を確保します。

2 安全・安心に暮らせるまちづくり

(1) 支援を必要とする人が必要なサービスを利用できる体制の整備

【現状と課題】

「移動制約者」「避難行動要支援者」「生活困窮者」など支援が必要であるにもかかわらず、支援に結び付いていない人をできるだけ早い段階で支援につなげる体制づくりが求められています。

近年では、ひきこもりの状態にある人、職を失った中高年の単身者や生活に困難を抱える一人暮らしの高齢者などが、地域や関係者から把握されずにいる「社会的孤立」が社会問題となっています。

アンケートによれば、「日常生活で支援を必要としている人が、十分な支援を受けられていると思いますか」という質問に対し、「十分な支援を受けられていると思う」または「ある程度満足できる支援を受けられていると思う」と回答した人の割合は43%にとどまっており、支援を必要とする人が必要なサービスを利用できる体制を整備していく必要があります。

【それぞれに期待される取組の内容】

	取組の内容
住民	・地域での見守りや声かけ活動に参加します。 ・地域で困っている人がいる場合や自分自身が困っているときは、地域や行政等に相談します。
地域	・地域での見守りや声かけ活動を実施します。 ・身近な相談窓口として、情報提供や相談対応を行います。 ・支援が必要な人の情報を行政へつなげます。 ・市と連携しながら個別避難計画の作成に参加します。 ・市や社協が行う事業に協力、参画します。
団体・事業者	・地域での見守りや声かけ活動に参加します。 ・生活困窮者や引きこもりなどへの理解や認識を深め、自立支援に協力します。 ・支援が必要な人の情報を行政へつなげます。 ・市と連携しながら個別避難計画の作成に参加します。 ・市や社協が行う事業に協力、参画します。
行政・社協	・地域と連携し、支援を必要としている人の早期把握に努めます。 ・移動制約者に対し、移動支援を行うなど安心して生活できる仕組みをつくりま - す。 ・避難行動要支援者名簿を整備し、個別避難計画を作成します。 ・生活困窮者に対し、家計改善や就労支援などの自立支援を行います。 ・陸前高田市自殺対策計画に基づき自殺対策に取り組みます。

(2) 地域での防災・防犯対策の推進

【現状と課題】

災害はいつ発生するか分かりません。犯罪もいつ自分が巻き込まれるか分かりません。日頃から防災・防犯対策をしておくことで、被害を未然に防止したり、小さくすることができます。

非常時においては、個人でできることには限界があり、お互いに助け合うことが必要であることから、日頃から地域のつながりをもつことが大切です。

また、犯罪や非行を減少させるためには、再犯をいかに防ぐかが課題であり、刑期を終えた人が社会復帰できる環境を整える必要があります。

【それぞれに期待される取組の内容】

	取組の内容
住民	・地域での見守りや声かけ活動に参加します。 ・日頃から防災に関する情報に気を付けます。 ・家庭内で災害時の対策について話し合い、緊急時・災害時に備えます。 ・自主防災組織に加入し、防災訓練に積極的に参加します。 ・日頃から防犯に注意を払い、犯罪被害にあわないように気を付けます。
地域	・地域での見守りや声かけ活動を実施します。 ・防災、防犯活動などに参加しやすい環境を整えます。 ・市の防災訓練に協力します。 ・刑期を終えた人を受け入れる意識を醸成します。
団体・事業者	・地域での見守りや声かけ活動に参加します。 ・防災、防犯活動などに参加しやすい環境を整えます。 ・防災訓練に積極的に参加します。 ・災害時における危険箇所や避難経路を確認し、従業員や関係者の安全を確保します。 ・刑期を終えた人を受け入れる意識を醸成します。
行政・社協	・防災、防犯、再犯防止に関する意識を啓発します。 ・自主防災組織、防犯協会、更生保護活動団体の活動を支援します。 ・防災訓練を実施します。 ・刑期を終えた人が社会復帰するための環境を整備し、再犯を防止します。

(3) 権利擁護と虐待防止に関する取組の推進

【現状と課題】

認知症や障がいなどのため、判断能力が十分でない人は、自ら助けを求めることが難しく、自らの権利が侵されていることに気づくことができない場合があります。

また、高齢者や障がいのある人、子どもなどへの虐待、配偶者からの暴力（DV）を受けている人は周囲に助けを求めることが難しい場合があります。

このような人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、問題を早期に発見し、支援につなげる体制を整える必要があります。

【それぞれに期待される取組の内容】

	取組の内容
住民	・地域での見守りや声かけ活動に参加します。 ・権利擁護の支援が必要な人や虐待・DVの被害などに気づいた場合は、相談窓口につながります。 ・成年後見制度や権利擁護に関する理解と認識を深めます。 ・虐待やDVに関する連絡先や相談先を確認します。
地域	・地域での見守りや声かけ活動を実施します。 ・権利擁護の支援が必要な人や虐待・DVの被害などに気づいた場合は、相談窓口につながります。 ・市や社協が行う取組に協力します。
団体・事業者	・地域での見守りや声かけ活動に参加します。 ・権利擁護の支援が必要な人や虐待・DVの被害などに気づいた場合は、相談窓口につながります。 ・市や社協が行う取組に協力します。
行政・社協	・権利擁護に関する啓発を行い、成年後見制度の利用を推進します。 ・虐待やDVなどのあらゆる暴力は決して許されないという意識を啓発します。 ・虐待による被害を防止するため、早期発見と早期対応に努めます。 ・被害者が相談しやすい相談体制づくりを進めます。 ・虐待を行った保護者等が抱えている課題の解消に努めます。

3 福祉サービスの充実と包括的な支援体制づくり

(1) 福祉サービスの充実と質の向上

【現状と課題】

人口減少と少子高齢化は今後も進む見込みであり、高齢者の福祉サービスの需要も増加することが見込まれます。また、価値観や生活様式の多様化などから、障がい者や子育て世帯に対する福祉サービスに多様性が求められています。

アンケートによれば、「本市の福祉サービスについてどの程度知っていますか」という質問に対し、「ほとんど知らない」と回答した人の割合は35%となっております。「福祉サービスを充実させるために必要なもの」についての質問に対して最も多かった回答は、「福祉サービスに関する情報提供窓口を増やす」であり、情報提供を強化する必要があります。

【それぞれに期待される取組の内容】

	取組の内容
住民	- 福祉サービスや制度について、正しい理解と認識を持ちます。 - 必要な福祉サービスを適切に選択し利用します。
地域	- 福祉サービスや制度について、正しい理解と認識を持ちます。 - 市や社協が行う事業に協力、参画します。
団体・事業者	- 福祉サービスや制度について、正しい理解と認識を持ちます。 - 福祉サービス提供者は、事業内容を公開し、利用者の適切なサービス選択の確保に努めます。 - 福祉サービス提供者は、サービスの質を確保し向上させます。 - 市や社協が行う事業に協力、参画します。
行政・社協	- 市民が必要なサービスを利用できるよう、福祉サービスに関する情報を広く周知します。 - 利用者や家族が安心してサービスを利用できるよう、相談に対応し、問題解決に取り組めます。

（２）包括的支援体制の整備

【現状と課題】

就労や居住、介護などをはじめとして、生活困窮者の抱える課題は多様化、複合化しています。

また、制度の狭間にある人が取り残されることがないように、必要な支援につなげることが必要です。

このような状況にある人のさまざまな課題に対して、分野を横断して、地域や関係団体が連携して包括的に支援する体制の整備が求められています。

【それぞれに期待される取組の内容】

	取組の内容
住民	・地域で困っている人がいる場合や自分自身が困っているときは、地域や行政等に相談します。
地域	・支援が必要な人の情報を行政へつなげます。 ・市や社協と協働して地域課題の解決に努めます。
団体・事業者	・生活困窮者の就労支援に理解を深めます。 ・市や社協と協働して地域課題の解決に努めます。 ・専門分野においては、協働の中核を担います。
行政・社協	・適切な支援につなげられるように、相談しやすい体制を整備します。 ・制度の狭間や複合的な課題などについて、関係団体間で連携、協働し、画一的でなく柔軟な対応ができる仕組みをつくります。 ・就労や居住、介護など、生活困窮者の多様な課題に関しては、分野を横断した全庁的な連携体制を整備します。 ・福祉以外のまちづくり、商工、農林水産、建設などの分野を横断した全庁的な連携体制を整備します。

4 福祉を支える人づくり・組織づくり

(1) 福祉を支える人材の育成

【現状と課題】

地域活動に参加する人の高齢化や担い手不足などにより、地域活動を維持することが困難になることが懸念されています。

また、介護等における職員の人材不足も深刻であり、人材の新規就労、定着促進、離職防止に努める必要があります。

【それぞれに期待される取組の内容】

	取組の内容
住民	・研修会や勉強会などに積極的に参加し、福祉や人権に関する理解と認識を深めます。 ・一人ひとりができる範囲で地域福祉活動に協力します。
地域	・地域活動の楽しさややりがいなどを地域住民に伝え、人材の確保に努めます。 ・地域活動の中心を担う人材を育成します。 ・市や社協が行う事業に協力、参画します。
団体・事業者	・研修会や勉強会などに参加しやすい環境を整えます。 ・職場体験の実施など介護人材のすそ野の拡大に努めます。 ・市や社協が行う事業に協力、参画します。
行政・社協	・研修会や勉強会などを開催し、福祉や人権に関する意識を醸成します。 ・市内の介護施設等で就労し、奨学金を返還している職員に対し奨学金返還費用の一部を補助するなどの支援を行います。 ・介護職等の魅力や、やりがいなどを発信し、将来の社会福祉事業を担う人材確保を図ります。

(2) NPO・ボランティア団体への支援

【現状と課題】

多様で複合的な地域課題を解決するためには、公的な福祉サービスだけでは対応できない場合もあり、NPO・ボランティア団体との連携が不可欠です。

ボランティア活動を推進していくためには、地域住民の活動への関心や意欲を高め、参加人数を増やしていくことが重要です。

アンケートによれば、「ボランティア活動に参加したいですか」という質問に対し、「参加したいとは思わない」と回答した人の割合は40%と、ボランティアに対する意識はあまり高くないことがうかがえ、意識の啓発を図る必要があります。

【それぞれに期待される取組の内容】

	取組の内容
住民	・NPO・ボランティア団体に関する理解と認識を深めます。 ・ボランティア活動に積極的に参加します。
地域	・市や社協が行う事業に協力、参画します。 ・ボランティア事業を実施し、地域内で助け合うことのできる環境を整えます。
団体・事業者	・ボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。 ・地域、他団体や行政などとのネットワークを構築します。 ・市や社協が行う事業に協力、参画します。
行政・社協	・NPO・ボランティア団体の活動を支援します。 ・ボランティア養成講座を開催し、人材の育成や意識の啓発を図ります。 ・ボランティアに関心を持つ人が増えるよう、情報を発信します。

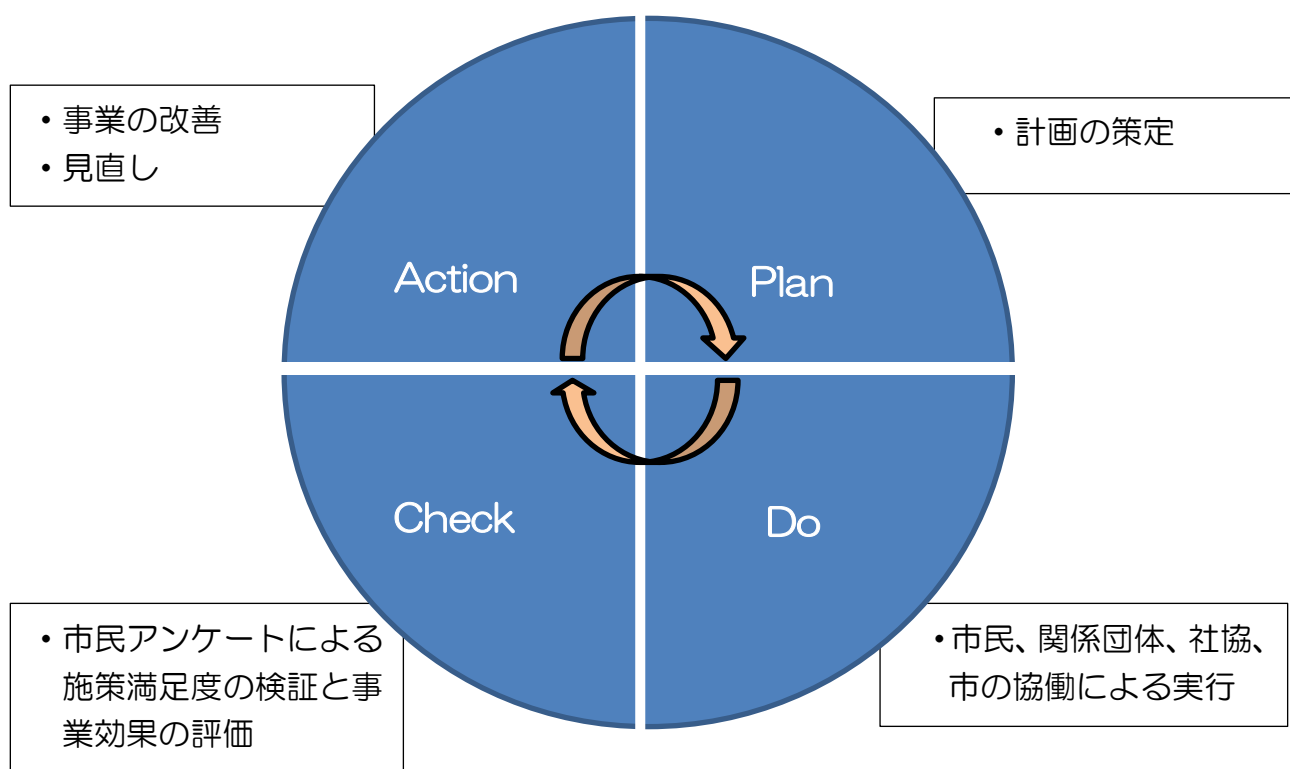
計画の評価・検証

1 計画の評価・検証方法

本計画は、PDCA サイクルに基づいて評価・見直しを行います。

PDCA サイクルとは、計画（Plan）を立てて実行（Do）し、その結果を評価（Check）して計画を見直す（Action）という一連のマネジメントサイクルを指します。

本計画では、計画最終年度に個別の施策に関する市民アンケートを実施し、それぞれの施策についての改善点を検証し、次期計画に反映させます。



2 成果指標

本計画の推進の成果を確認するため、基本目標ごとにアンケート結果による指標を次のとおり設定します。

基本目標1 いつでも参加・参画でき、お互いを尊重できる協働のまちづくり

指標（アンケート内容）	現状値	目標値
「地域活動に参加している」と回答した人の割合	71%	80%
「地域の絆を感じるまたはある程度感じる」と回答した人の割合	82%	90%
「困ったことが起こったときに手助けしてくれる人がいる」と回答した人の割合	88%	100%

基本目標2 安全・安心に暮らせるまちづくり

指標（アンケート内容）	現状値	目標値
「災害時の避難場所を知っている」と回答した人の割合	90%	100%
「日常生活で支援を必要としている人が、十分な支援を受けられていると思うまたはある程度満足できる支援を受けられていると思う」と回答した人の割合	43%	70%

基本目標3 福祉サービスの充実と包括的な支援体制づくり

指標（アンケート内容）	現状値	目標値
「本市の福祉サービスを十分に知っているまたは十分ではないが知っている」と回答した人の割合	62%	80%

基本目標4 福祉を支える人づくり・組織づくり

指標（アンケート内容）	現状値	目標値
「地域福祉の現状を学んだり、世代間交流を行う環境が整っているまたはある程度整っている」と回答した人の割合	43%	70%
「ボランティア活動に参加してみたいまたは条件が整えば参加してみたい」と回答した人の割合	57%	70%

資料編

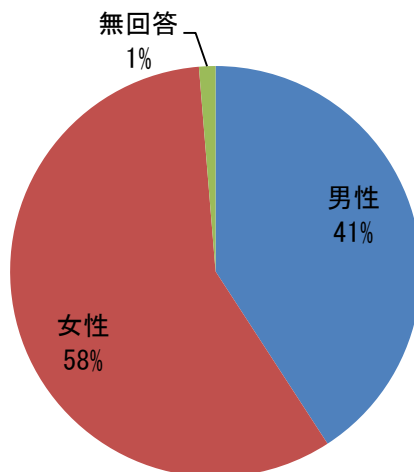
1 策定経過

時期	経 過
令和6年8月13日から 令和6年9月13日まで	地域福祉に関するアンケート調査
令和6年11月19日	第1回地域福祉計画等策定委員会開催 ・第2期陸前高田市地域福祉計画の策定について ・第2期陸前高田市地域福祉計画素案について
令和6年12月19日	第2回地域福祉計画等策定委員会開催 ・第2期陸前高田市地域福祉計画修正案について
令和7年1月14日から 令和7年2月13日まで	パブリックコメントの実施
令和7年2月25日	第3回地域福祉計画等策定委員会開催 ・第2期陸前高田市地域福祉計画最終案について

2 アンケート結果

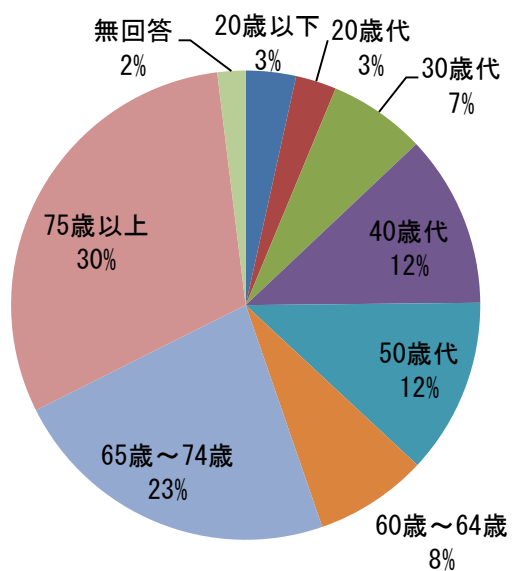
【問 1】性別を教えてください。

	男性	女性	無回答	計
人数(人)	189	268	6	463
%	41	58	1	100



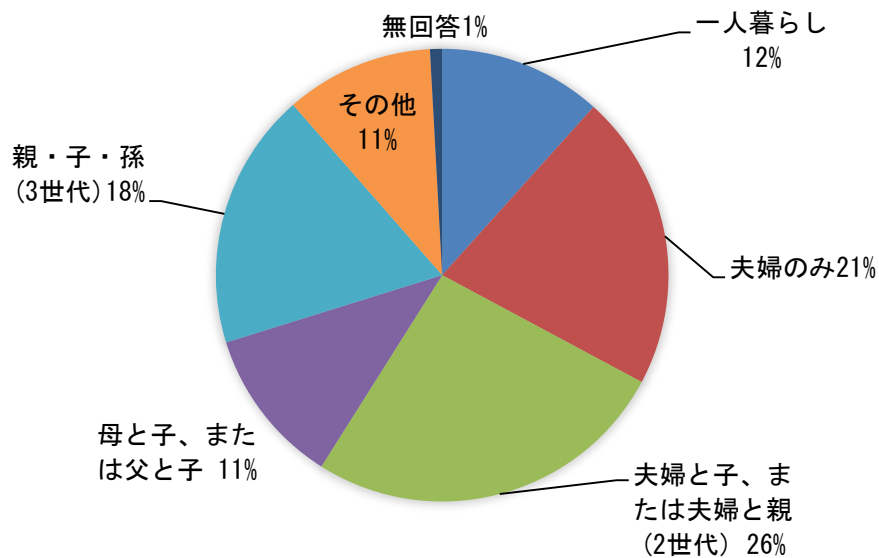
【問 2】年齢を教えてください。

	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65～74	75以上	無回答	計
人数(人)	16	13	31	55	56	36	106	141	9	463
%	3	3	7	12	12	8	23	30	2	100



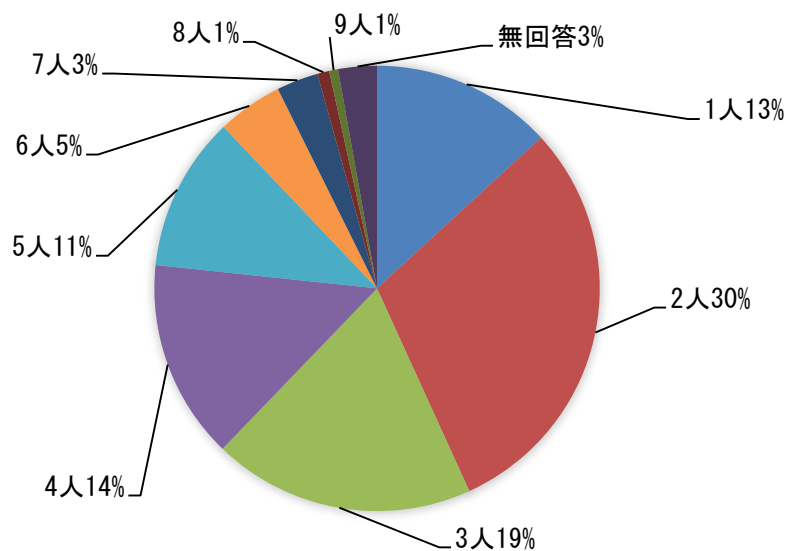
【問3】現在の家族構成を下記の中から選んでください。

	一人暮らし	夫婦のみ	夫婦と子、または夫婦と親(2世代)	母と子または父と子	親・子・孫(3世代)	その他	無回答	計
件数	54	98	121	52	85	49	4	463
%	12	21	26	11	18	11	1	100



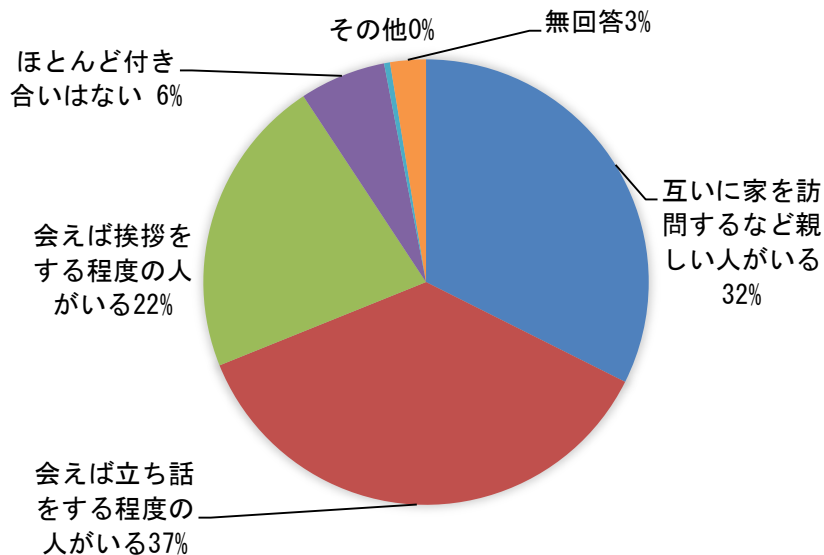
【問4】現在の世帯人数を教えてください。

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	無回答	合計
人数(人)	61	139	88	67	52	22	14	4	3	13	463
%	13	30	19	14	11	5	3	1	1	3	100



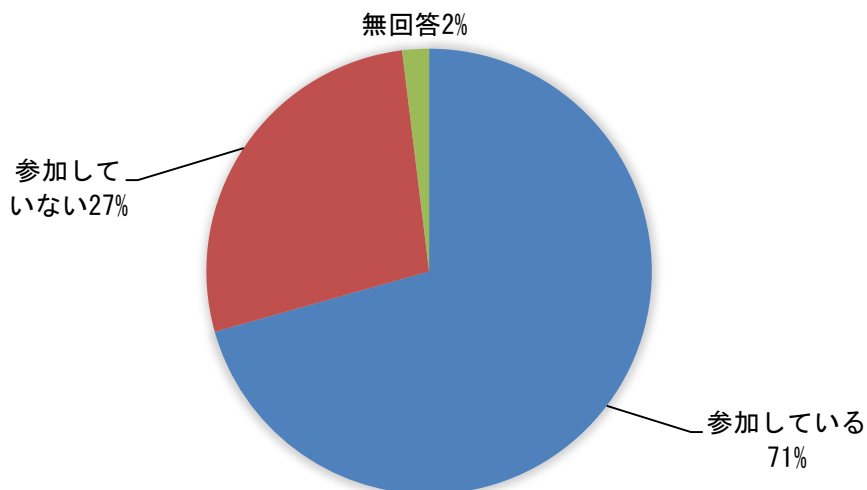
【問5】地域の人たちとどの程度付き合いをしていますか。

	互いに家を訪問するなど親しい人がいる	会えば立ち話をする程度の人がいる	会えば挨拶をする程度の人がいる	ほとんど付き合いはない	その他	無回答	計
件数	150	169	101	29	2	12	463
%	32	37	22	6	0	3	100



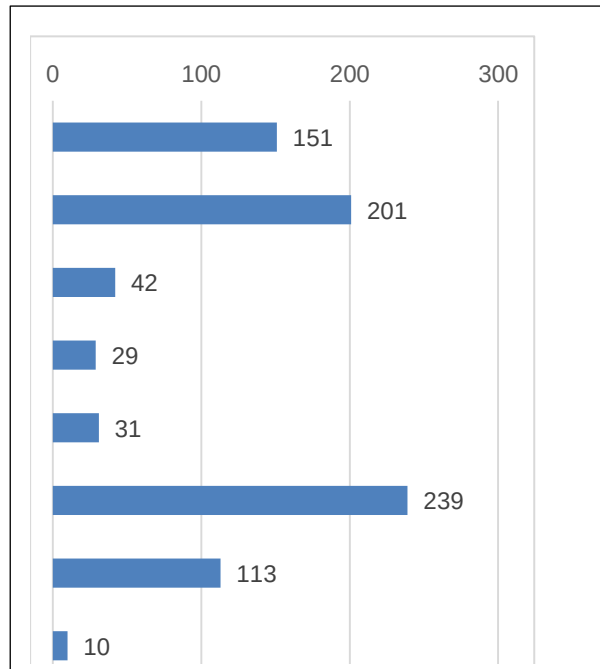
【問6】地域活動に参加していますか。

	参加している	参加していない	無回答	計
件数	327	127	9	463
%	71	27	2	100



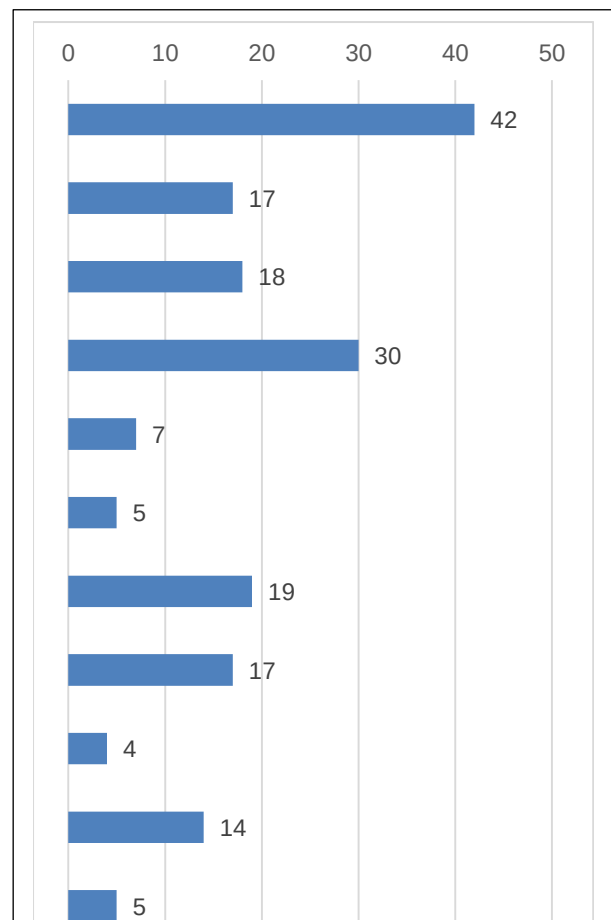
【問7】 参加している地域活動を下記の中から選んでください。(複数回答可)

回答	件数
1.イベント(お祭り、スポーツ大会等)	151
2.地域の総会、会合など	201
3.子ども会行事、学校行事	42
4.老人クラブ活動	29
5.女性団体活動	31
6.一斉掃除	239
7.防災訓練	113
8.その他	10



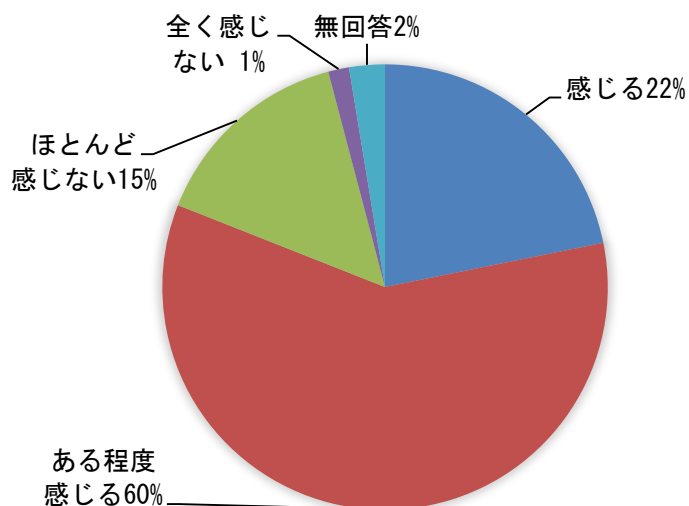
【問8】 地域活動に参加していない理由を下記の中から選んでください。(複数回答可)

回答	件数
1.仕事の都合で時間がない	42
2.地域活動に関する情報がない	17
3.興味をもてる活動が見つからない	18
4.健康や体力に自信がない	30
5.家事・育児に忙しくて時間がない	7
6.病人・高齢者等の介護で時間がない	5
7.一人では参加しにくい	19
8.地域にあまり関わりたくない	17
9.地域活動は必要がないと思う	4
10.その他	14
11.無回答	5



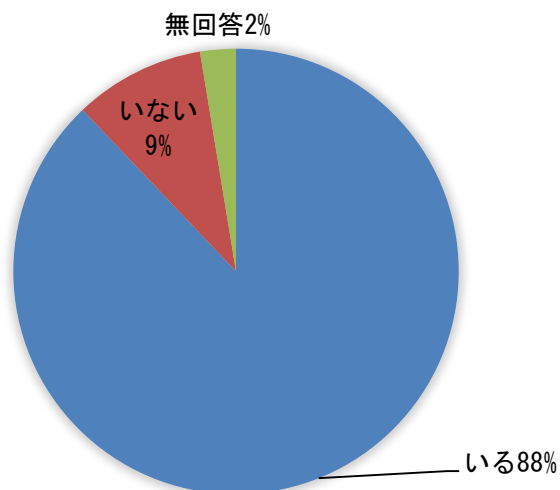
【問9】地域の絆をどの程度感じますか。

	感じる	ある程度感じる	ほとんど感じない	全く感じない	無回答	計
件数	101	274	69	7	12	463
%	22	60	15	1	2	100



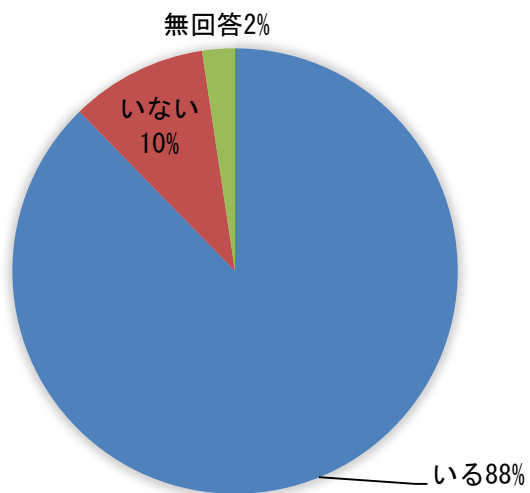
【問10】困ったことが起こったときに相談する相手はいますか。

	いる	いない	無回答	計
件数	407	44	12	463
%	88	10	2	100



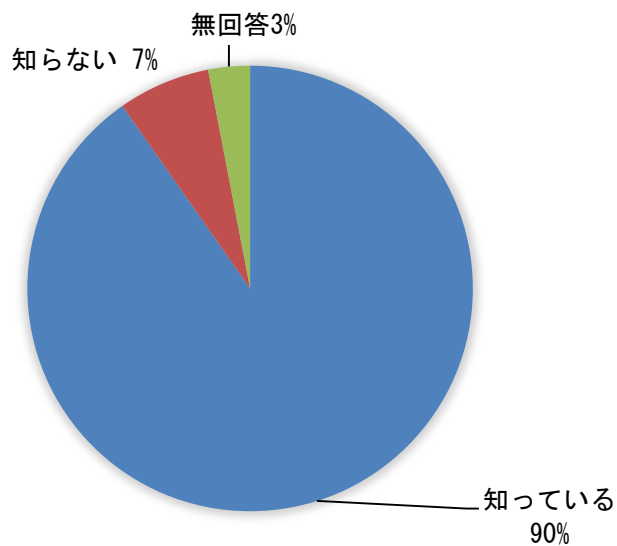
【問１１】困ったことが起こったときに手助けしてくれる人はいますか。

	いる	いない	無回答	計
件数	406	46	11	463
%	88	10	2	100



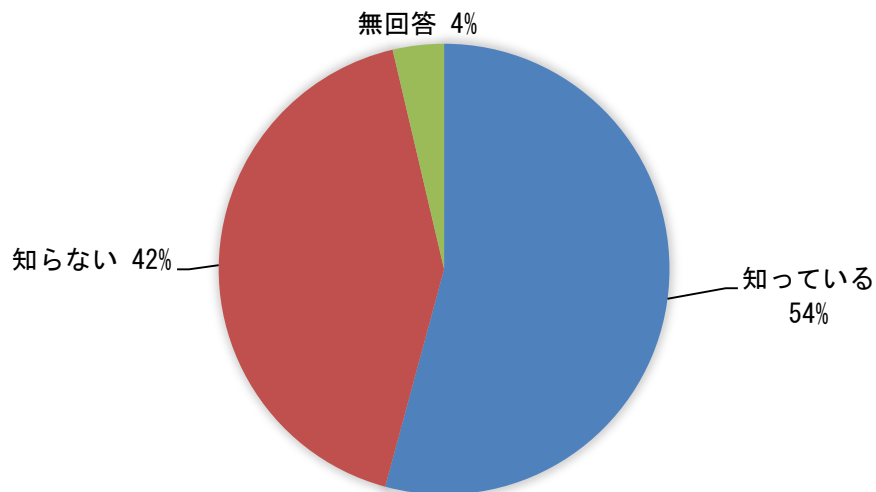
【問１２】災害時の避難場所を知っていますか。

	知っている	知らない	無回答	計
件数	418	31	14	463
%	90	7	3	100



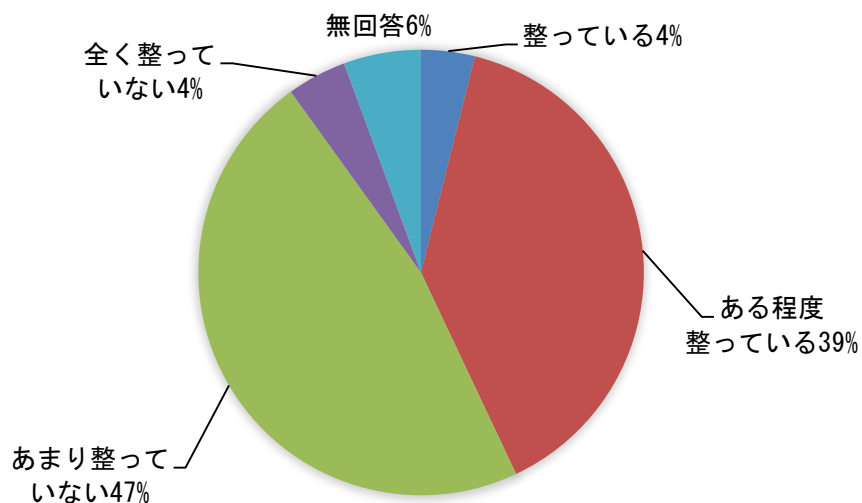
【問１３】災害時に一人避難できない方が近所にいるか知っていますか。

	知っている	知らない	無回答	計
件数	251	195	17	463
%	54	42	4	100



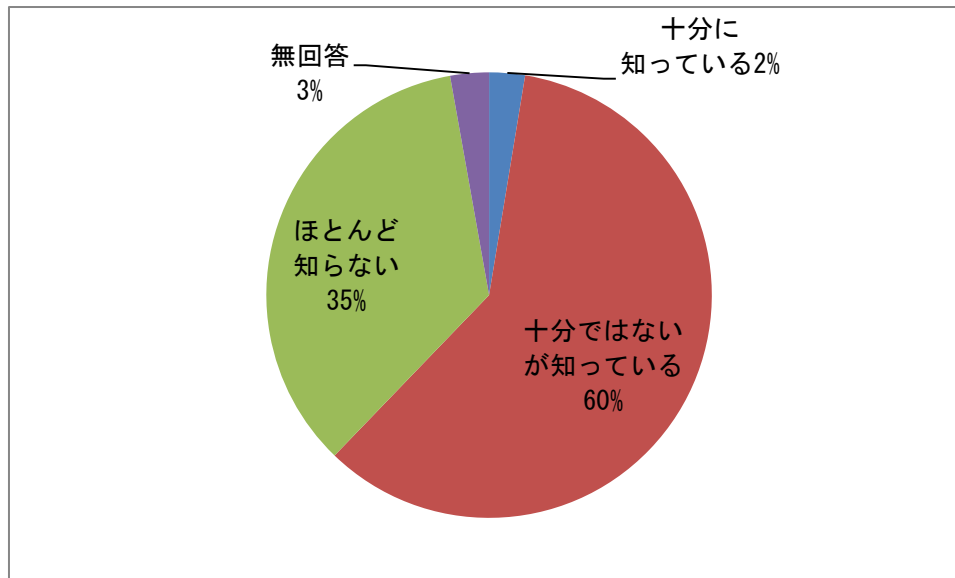
【問１４】地域福祉の現状を学んだり、世帯間交流を行う環境がどの程度整っていると思いますか

	整っている	ある程度整っている	あまり整っていない	全く整っていない	無回答	計
件数	18	181	218	20	26	463
%	4	39	47	4	6	100



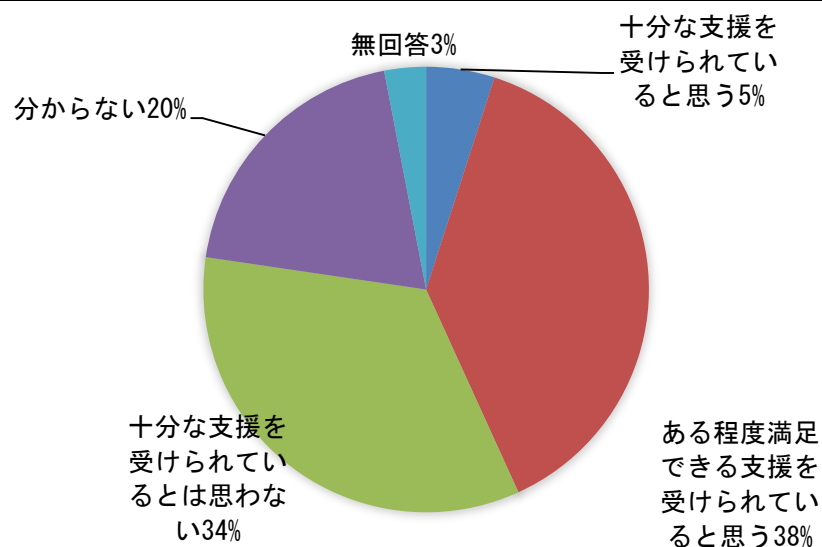
【問１５】本市の福祉サービスについてどの程度知っていますか。

	十分に知っている	十分ではないが知っている	ほとんど知らない	無回答	計
件数	12	276	162	13	463
%	2	60	35	3	100



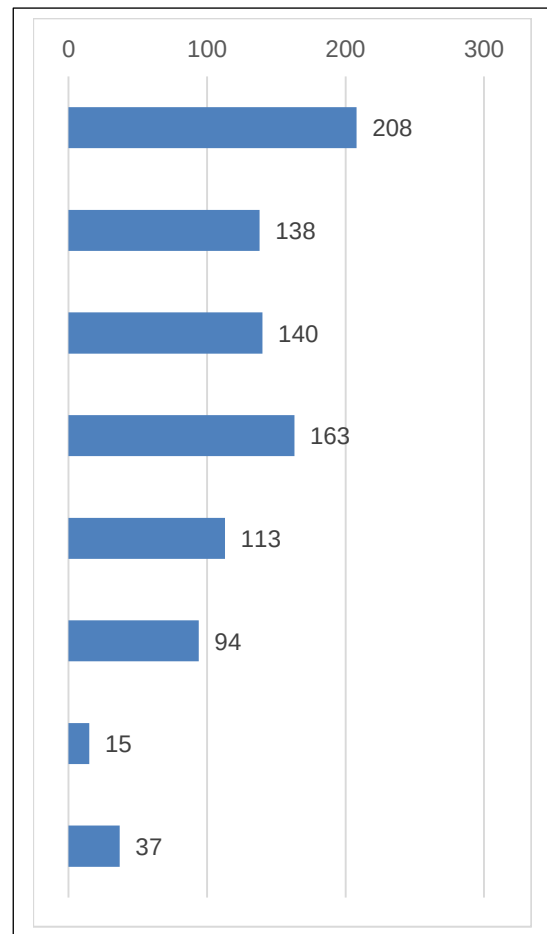
【問１６】日常生活で支援を必要としている人が、十分な支援を受けられていると思いますか。

	十分な支援を受けられていると思う	ある程度満足できる支援を受けられていると思う	十分な支援を受けられているとは思わない	分からない	無回答	計
件数	23	177	158	91	14	463
%	5	38	34	20	3	100



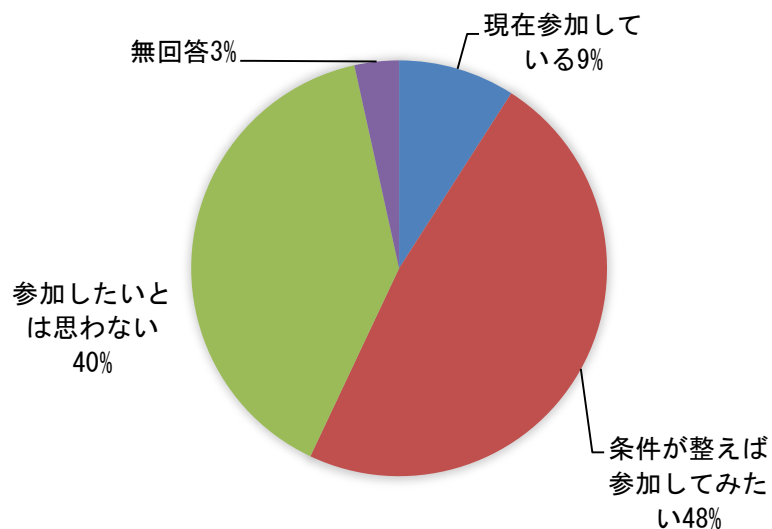
【問１７】福祉サービスを充実させるために必要と思うものを下記の中から選んでください。（複数回答可）

回答	件数
1.福祉サービスに関する情報提供窓口を増やす	208
2.健康や福祉に関する関心を行う	138
3.サービス利用者を保護するための支援や苦情対応などの取組みを充実させる	140
4.緊急時や災害時に地域で助け合う仕組みをつくる	163
5.地域での活動に中心となる人材を育てる	113
6.地域活動を活性化する	94
7.その他	15
8.無回答	37



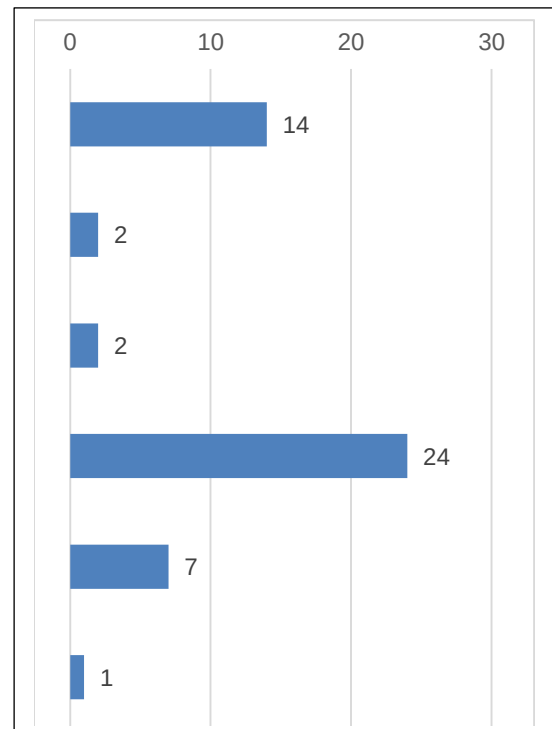
【問１８】ボランティア活動に参加したいですか。

	現在参加している	条件が整えば参加してみたい	参加したいとは思わない	無回答	計
件数	42	222	183	16	463
%	9	48	40	3	100



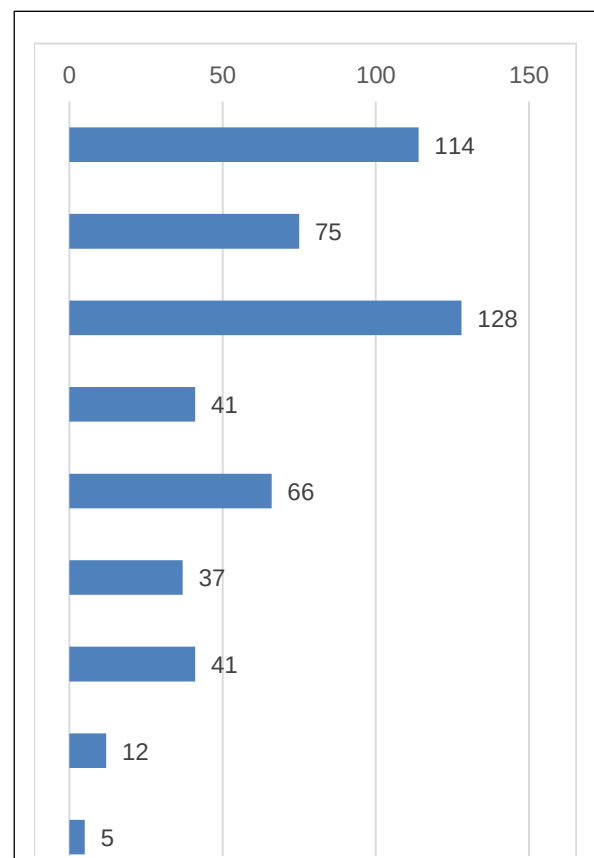
【問１９】参加しているボランティア活動を下記の中から選んでください。(複数回答可)

回答	件数
1.高齢者関係活動(見守り活動等)	14
2.障がい者関係活動(手話、外出支援等)	2
3.子育て関係活動(育児、悩み相談等)	2
4.環境関係活動(環境美化活動等)	24
5.その他	7
6.無回答	1



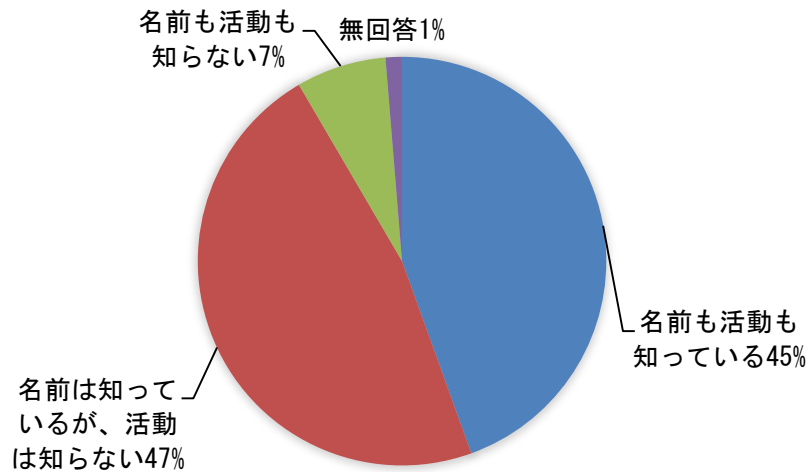
【問２０】どんな条件が整えば、ボランティア活動に参加したいですか。(複数回答可)

回答	件数
1.誰でも簡単にできること	114
2.いつでも参加できること	75
3.体力的に無理なく参加できること	128
4.趣味や特技が活かせること	41
5.友人や仲間と参加できること	66
6.自分のスキルアップにつながる事	37
7.家族や周囲の理解が得られること	41
8.その他	12
9.無回答	5



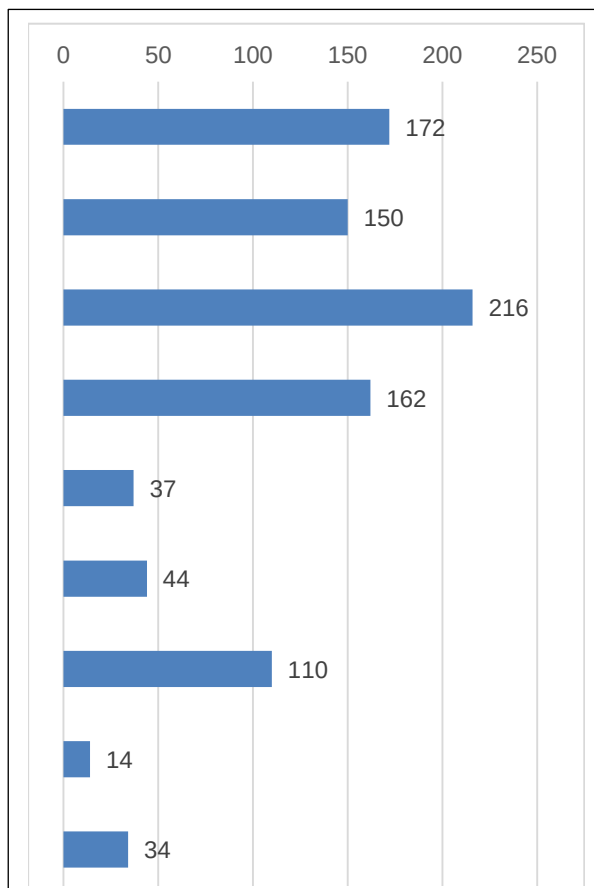
【問２１】陸前高田市社会福祉協議会を知っていますか。

	名前も活動も知っている	名前は知っているが、活動は知らない	名前も活動も知らない	無回答	計
件数	206	218	33	6	463
%	44	47	7	2	100



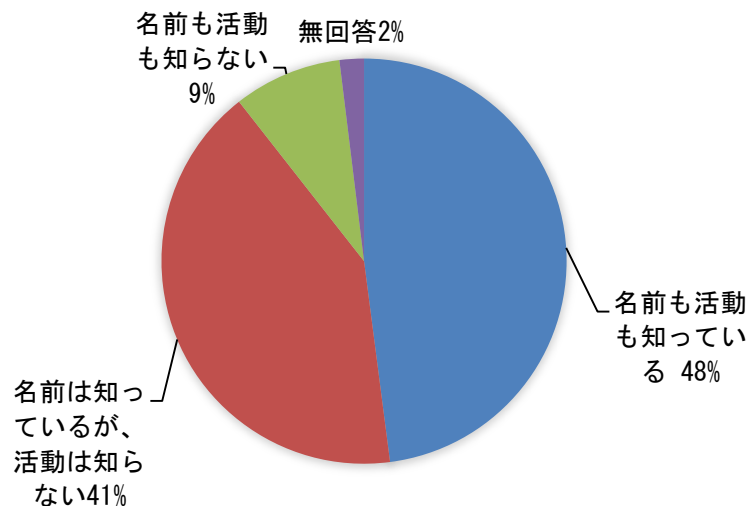
【問２２】陸前高田市社会福祉協議会に期待することを下記の中から選んでください。
(複数回答可)

回答	件数
1.地域のつながりづくり	172
2.住民への地域福祉活動の啓発	150
3.福祉に関する情報提供	216
4.相談体制の充実	162
5.団体等への支援	37
6.ボランティア活動の場所の提供	44
7.子育てをする親への支援	110
8.その他	14
9.無回答	34



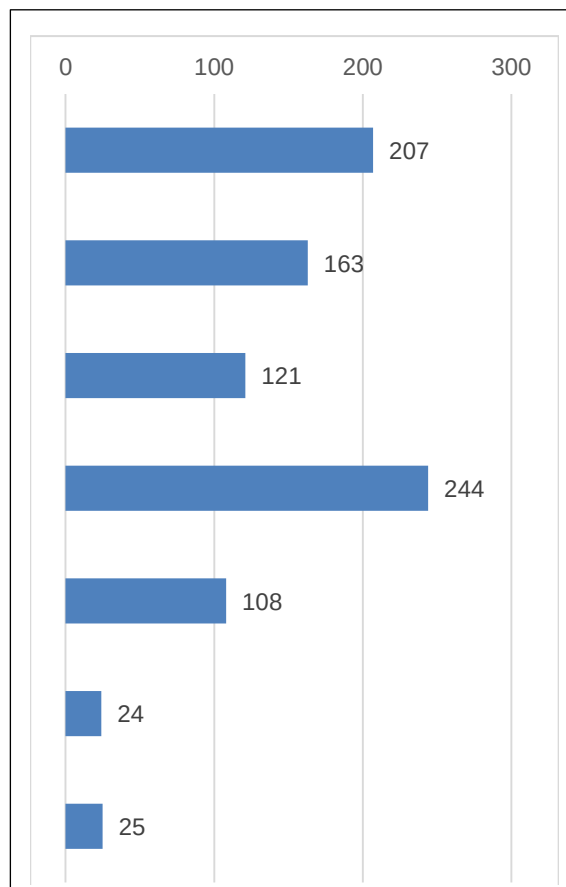
【問23】 民生委員・児童委員を知っていますか。

	名前も活動も知っている	名前は知っているが、活動は知らない	名前も活動も知らない	無回答	計
件数	222	192	40	9	463
%	48	41	9	2	100



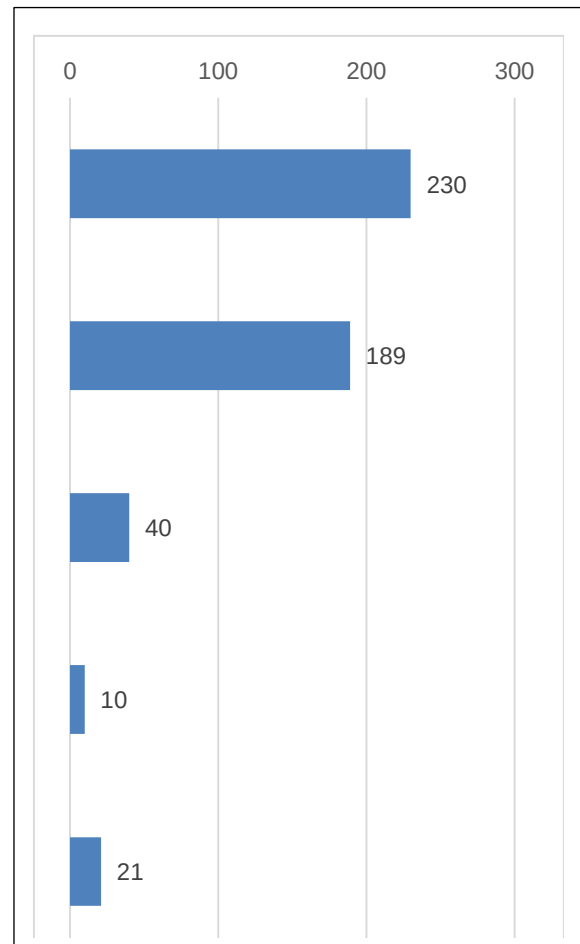
【問24】 民生委員・児童委員に期待することを下記の中から選んでください。
(複数回答可)

回答	件数
1.日常生活の悩みや心配ごとの相談	207
2.福祉に関する情報提供	163
3.生活困窮世帯への自立支援	121
4.高齢者、障がい者への見守り	244
5.子育てをする親への支援	108
6.その他	24
7.無回答	25



【問25】住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりのため、行政と住民の関係はどうあるべきと思うか、下記の中から選んでください。(複数回答可)

回答	件数
1.地域住民が互いに助け合い、行政はそれが円滑に進むように支援すべきである	230
2.行政が主体的に進めるべきだが、行政の手の届かない課題は住民も協力すべきである	189
3.行政がすべて責任をもって行うべきである	40
4.その他	10
5.無回答	21



陸前高田市地域福祉計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1 陸前高田市地域福祉計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、地域福祉について広く意見や提言等を聴収し、計画に反映させるため、陸前高田市地域福祉計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2 策定委員会は、次に掲げる事項について意見や提言等を行う。

- (1) 計画の策定に係る基本的な事項に関すること。
- (2) その他計画の策定に係る必要な事項に関すること。

（構成）

第3 策定委員会は、委員15人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 関係団体の代表者
- (2) 地域福祉に関する事業に従事する者
- (3) 知識経験を有する者
- (4) その他市長が必要と認める者

（任期）

第4 委員の任期は、委嘱の日から1年以内とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5 策定委員会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

3 委員長は、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6 策定委員会の会議は、必要に応じて市長が招集する。

2 策定委員会には、委員長が必要と認める者を出席させて説明又は意見を求めることができる。

（報償及び実費弁償）

第7 市長は、委員に対し、1回の会議につき、報償として3,000円及び陸前高田市一般職の職員等の旅費に関する条例（昭和36年条例第28号）第7条に規定する基準により計算した旅費相当額を支給することができる。

（庶務）

第8 策定委員会の庶務は、福祉部福祉課において処理する。

（補則）

第9 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

陸前高田市地域福祉計画策定委員会委員名簿

No.	団体名	職名	氏名
1	陸前高田市コミュニティ推進協議会連合会	会長	大坂 幹夫
2	陸前高田市民生委員児童委員協議会	会長	菅野 直人
3	陸前高田市老人クラブ連合会	会長	岡田 耕吉
4	社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会	会長	佐々木 公一
5	陸前高田市保育協会	理事長	及川 昇
6	社会福祉法人高寿会 特別養護老人ホーム高寿園	施設長	黄川田 純一
7	社会福祉法人愛育会 ひかみの園	施設長	吉田 和正
8	陸前高田市身体障害者協助会	理事	吉田 正幸
9	特定非営利活動法人 陸前高田まちづくり協働センター	理事長	三浦 まり江
10	一般		佐藤 頼人
11	一般		武藏野 美和
12	陸前高田市福祉部保健課	保健係長	遠藤 綾子
13	陸前高田市福祉部子ども未来課	子ども家庭係長	蒲生 恵美

<用語解説>

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な人が不利益を被らないように援助者が契約や手続きの手助けをする制度。

地域共生社会

高齢者、障がい者、子どもなど全ての人が、一人ひとりの暮らしと生きがいを、ともに創り、高めあう社会。

ノーマライゼーション

1960年に北欧から始まった障がい者福祉をめぐる社会理念の一つ。障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にすることが正常なことであり、本来望ましい姿であるという考え方。

ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり

「ノーマライゼーション」や「バリアフリー」という言葉すら意識する必要のないまちづくりを目指す考え方。

本市が目指すまちづくりのテーマです。

はまってけらいん、かだってけらいん運動（はまかだ運動）

未来図会議からの提唱。気仙地方の方言で「はまって＝集まって」、「かだって＝話をして」、「けらいん＝ください」という意味。

気楽に集まって話すことで、孤立防止や自殺予防を目指し、コミュニティの再生と地域力の向上を図る運動。

バリアフリー

障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味。

包括的な支援体制

複雑化、複合化している個人や家庭が抱える問題を包括的に受け止め、各分野が連携して伴走支援を行う体制

避難行動要支援者

災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難で避難の確保をようする人のことで、一般的に高齢者や障がい者などが該当します。

未来図会議

保健医療福祉包括ケア会議が発展したもの。東日本大震災以降、全国各地から集まった保健や医療、福祉の支援の連携と、中長期の大きな活動の方向性を確認し続けるための情報交換や課題解決にあたった組織。

現在は、はまかだ運動推進会議として意見交換を行い、行政、NPO、民間団体、福祉団体相互の理解を深め、こころの健康の維持増進や課題の解決に取り組むネットワーク強化を図っている。

ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず多様な人々が、気持ちよく使えるようにあらかじめ都市や生活環境を計画する考え方で、できるだけ多くの人が利用可能であるように製品、建物、空間をデザインすること。

第2期陸前高田市地域福祉計画

令和7年3月

発行 陸前高田市

編集 陸前高田市福祉部福祉課

〒029-2292

陸前高田市高田町字下和野100番地

TEL 0192-54-2111 FAX 0192-55-6118

E-mail fukushi@city.rikuzentakata.iwate.jp